

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-16-2
事業名	市街地再開発事業（立町二丁目5番地区）
事業費	総額 934,715 千円（うち復興交付金 560,828 千円） （内訳：本工事費 731,130 千円、測量設計費 91,080 千円、 用地費・補償費 75,550 千円、権利変換諸費 36,955 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	<p>本地区は本市の骨格的な通りである国道 398 号沿いに形成された、主要な商店街である立町大通り商店街の一角にあり、災害に強いまちづくりを前提に、他の拠点整備地区や商店街等との連携及び住宅の整備により、中心商店街の賑わいや来街者の回遊性の向上及び被災者への早期の住宅供給を含めたまちなか居住の促進を図る市街地再開発事業を実施したものの。</p> <div data-bbox="523 842 1083 1384" data-label="Image"> </div>
事業結果	<p>東日本大震災で被災された方への一刻も早い住宅供給と市街地の復興を目指し事業を進めた。事業を進めるにあたり本地区を含む中心市街地は震災時における津波浸水区域であったため、整備方針として浸水を免れた2階以上の階層へ住宅を設け、下層階にはピロティ形式の駐車場や店舗、事務所などで利用することとした。また、今後も起こり得る津波災害対策として、緊急時に周辺住民や来街者が一時的に避難できるよう整備した。災害に強いまちづくりと併せ、被災者への住宅供給や店舗の整備によるまちなか居住の促進を図るとともに、商店街における来街者の回遊性の増進を図り、中心市街地の賑わい再生に寄与した。</p> <p>【整備内容】 延床面積 約 5,740 m² 構造・階数 RC造・5階建て 用途 商業施設 3区画 住宅 53戸（分譲 29戸、権利者 3戸、公営 21戸） 高齢者福祉施設</p>

整備前 (H26. 12. 12)



整備後 (H29. 2. 27)



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

近年の中心市街地から郊外への居住人口の流出傾向が東日本大震災によって加速し、中心市街地の都市機能の衰退が課題となっていた状況から、本事業による住宅や店舗の整備により、被災者への早期住宅供給及びまちなか居住の促進を図るとともに、日常的に利用できる店舗の整備により良好な居住環境の確保が図られており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

【住戸数】事業前 4戸 → 事業完了時 53戸

② コストに関する調査・分析・評価

補助事業の執行にあたっては、民間事業者に対し東日本大震災復興交付金交付要綱や社会資本整備総合交付金交付要綱、住宅局所管事業関連共同施設整備等補助要領等細目に基づき、適切な算定資料、根拠資料の提出を求めるとともに、補助対象業務の発注にあたっては、公共事業に準じて行うよう指導し、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

被災地における労務・資材確保の困難により想定を超えた工事費の高騰や予期せぬ地中障害の発生による事業費の増大等があり各種検討に時間を要したが、工事費や床処分価格により資金計画を調整し事業完了することができた。

<想定した事業期間>

調査設計等	平成 24 年 7 月～平成 25 年 9 月
補償・土地整備	平成 25 年 12 月
建築工事	平成 26 年 1 月～平成 26 年 8 月

<実際に事業に有した事業期間> ※補助金交付決定～確定

調査設計等	平成 25 年 3 月～平成 27 年 3 月
補償・土地整備	平成 27 年 1 月～平成 27 年 6 月
建築工事	平成 27 年 6 月～平成 29 年 2 月

事業担当部局

建設部都市計画課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 ◆D-17-1-1 事業名 国際拠点港湾「石巻港」復興活性化プロジェクト</p>
<p>事業費 総額 4,688 千円（うち復興交付金：3,749 千円） （内訳：港湾イベント開催費 3,134 千円、 港湾イベント用備品購入 1,554 千円）</p>
<p>事業期間 平成 24 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 東日本大震災により、石巻港の取扱貨物量が大幅に減少するなど地域経済に大きな損失があった。被災した地域産業と港の復興を広くPRするため、石巻港でのイベント開催により復興推進を図った。</p> <p style="text-align: center;">位置図</p>  <p style="text-align: center;">仙台塩釜港石巻港区</p> <p style="text-align: center;">(出典:国土地理院電子国土基本図 (https://cyberjapandata.gsi.go.jp/) 地理院タイル (標準地図)を加工して作成)</p>
<p>事業結果 ・港湾イベント開催 （実施状況）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="204 1563 767 1980">  <p style="text-align: center;">平成 24 年 9 月 24 日「にっぽん丸」寄港</p> </div> <div data-bbox="815 1563 1378 1980">  <p style="text-align: center;">平成 24 年 9 月 26 日「ばしふいっくびいなす」寄港</p> </div> </div>

・港湾イベント用備品購入
（備品整備・利用状況）



テント



プラスチックフェンス

<平成 24 年度>

- ・港湾イベント開催費 3,134 千円
- ・港湾イベント用備品購入 1,554 千円

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

大型客船の寄港時に石巻港でイベント（2回）を開催し、入港時に歓迎式典、観光や物産のPR、出航時に伝統芸能の披露等を実施した。

イベントには延べ約3,000人の来場者があり、被災した地域産業と港の復興を広くPRすることができたことから、事業が適正に執行されたものと判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

港観光振興用備品購入にあたっては、指名競争による入札により発注し、適正に支出事務を行ったことから、妥当であると判断できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

港湾イベント 開催・完了 平成 24 年 9 月～平成 25 年 3 月

備品購入 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

港湾イベント 開催・完了 平成 24 年 9 月～平成 25 年 3 月


備品購入 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 24 年 9 月

事業担当部局

建設部河川港湾高規格道路整備推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-20-1-1
事業名	震災記録収集整理事業
事業費	総額 9,870 千円（うち復興交付金 7,896 千円） （内訳：業務委託料 9,870 千円）
事業期間	平成 24 年度
事業目的・事業地区	主に震災の被災状況をアーカイブとして後世に伝え、震災の記録を残すことで、防災性の向上や防災教育の推進に役立てるために作成したもの。
事業結果	<p>東日本大震災から 1 年以上が経過し、それまで市作成の記録媒体がなかったため、石巻市の震災での被害状況は新聞やニュースの報道で伝えられるものに限られており、震災の伝承のために活用できるものはなかった。東日本大震災復興交付金を活用し、映像用動画・写真提供 23 者、インタビュー等協力者 11 名の協力のもと、石巻日日新聞社と契約し、【動画編】、【写真編】に分けて作成したことで、地区ごとの被害の状況や時系列など、情報が整理されたものが完成し、防災性の向上や防災教育の推進に寄与している。</p> <p>【成果品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○動画編（全 3 巻 各 30 分程度） <ul style="list-style-type: none"> ・ DVD ディスク 各編 200 枚 ・ ブルーレイディスク 各編 3 枚 ・ ハードディスク 1 台 ○写真編（全 3 巻 写真データ 計 693 点） <ul style="list-style-type: none"> ・ DVD ディスク 各編 10 枚
	

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

作成後は、市内小中学校計 61 校へ配布し、防災教育資料として活用されているほか、図書館や視聴覚センターなどの施設へ設置し、貸出を行っている。

また、全国各地の自治体からの派遣職員をはじめ、石巻市職員向けに上映会を開催しているほか、全国から要望があった際には貸出を行うなど、積極的に活用している。

なお、別途予算措置（市単費）のうえ動画編 500 枚を増版し、全国 47 図書館、支援を受けた 431 の自治体へ送付しており、市内だけでなく、全国で活用されていることから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

地方自治法施行令第 167 条第 1 号及び石巻市契約規則第 16 条第 1 項の規定に基づき指名競争入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、以下のとおり、予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

委託業者入札・作成 平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

委託業者入札・作成 平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月

事業担当部局

総務部秘書広報課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	事業名
D-20-3	都市防災総合推進事業（地区公共施設整備）
★D17-10-6	赤坂神社西側地区高台避難路整備事業
★D17-10-7	赤坂神社前地区高台避難路整備事業
★D17-10-8	観音堂地区高台避難路整備事業
★D17-12-7	古館山地区高台避難場所整備事業
事業費	総額 100,326 千円（うち復興交付金 78,810 千円） （内訳：本工事費 71,402 千円、調査設計費 28,924 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	<p>本事業は、津波防御施設を越水する津波に備え、住民等の生命及び身体の安全を確保するために、近隣住民が歩いて避難できる避難路とその先の避難場所を確保するため、候補地である日和山、牧山及び新渡波地区周辺の測量調査及び実施設計を都市防災総合推進事業で行い、それに基づき、赤坂神社及び観音堂並びに、古館山の避難路及び避難場所の整備を各整備事業で行ったもの。</p> <p>また、ほか 4 箇所（市民プール横、不動明王入口、鹿島神社西口・東口、大門崎公園）については市の単独費により整備を行った。</p> <p>【都市防災総合推進事業：位置図】</p>
事業結果	<p>都市防災総合推進事業により候補地である 11 箇所の分析を行い、選定した 7 箇所の設計を適切に行えたことで、3 か所の避難可能な高台避難場所及び高台避難路の整備に繋げることができたため、発災後にも孤立しないような安全なスペースを確保し、近隣住民の生活の安全性がより高まった。</p>

【都市防災総合推進事業結果】

計画位置	現状・敷地 分析	概略設計	実施設計	整備	
				復興交付金	単独費
赤坂神社西	○	○	○	○	
鹿島神社 西口・東口	○	○	○		○
観音堂	○	○	○	○	
市民プール横	○	○	○		○
不動明王入口	○	○	○		○
古館山	○	○	○	○	
大門崎公園	○	○	○		○
根上松	○	○			
鹿妻北	○	○			
際	○				
不動尊神社北	○				

整備前

整備後

赤坂神社



観音堂



古館山



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業で高台避難路及び高台避難場所の7カ所の設計及び3か所の整備を行い、津波発生時に避難が遅れた周辺住民及び周辺就労者等の避難が可能となり、地域の防災意識も高められた。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業に係る事業費の積算は、宮城県土木施工基準等により実施し、地方自治法等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、設計及び整備に係る住民等との協議に想定よりも期間を要したが、請負業者と密にスケジュールを確認し、共有することで工事の遅延を防ぎ、並行して工事を進めることが可能な箇所は同時施工することで工期の短縮に努め、住民等から合意を得た上で、高台避難路及び高台避難場所が確保できたので適正に事業を実施できたと判断される。

<想定した事業期間>

設計発注～完了 平成24年12月～平成25年3月

整備発注～完了 平成26年3月～平成27年3月

<実際に事業に有した期間>

設計発注～完了 平成24年12月～平成26年3月

整備発注～完了 平成26年9月～平成28年9月

事業担当部局

総務部危機対策課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 ◆D-20-3-2 事業名 FM 中継局設置事業</p>
<p>事業費 総額 170,585 千円（うち復興交付金 136,466 千円） （内訳：本工事費 158,539 千円、調査設計費 12,046 千円）</p>
<p>事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p> <p>地震、津波その他の大規模災害が、市内で発生または発生の恐れがある場合に、市民へ迅速かつ正確な災害情報を提供し、迅速な避難行動により市民の生命や財産を速やかに守るため、コミュニティ FM 放送の中継局を設置し、全市域へ放送可聴エリアを拡大するもの。</p> <p>なお、コスト削減のため、デジタル防災行政無線の中継局（鉄塔）を有効に活用し、合計 6 基の中継局を新設した。</p> <div data-bbox="347 913 1244 2000" data-label="Figure"> </div>

事業結果

(例：硯上山受信障害対策中継局)

整備前



整備後（防災行政無線鉄塔に共架）



【整備概要】

送信局	欠山中継局	硯上山中継局	大草山中継局
主なカバーエリア	河南、河北の一部、桃生南部	北上、河北の一部、雄勝	牡鹿
備考	防災行政無線欠山中継局鉄塔に共架	防災行政無線硯上山中継局鉄塔に共架	防災行政無線大草山中継局鉄塔に共架

送信局	渡波中継局	稲井中継局	桃生中継局
主なカバーエリア	渡波北部	稲井	桃生北部
備考	大宮町津波避難タワーに設置（局舎は居室部内）	鷺ノ巣テニスコート横に自立鉄塔と局舎を設置	桃生総合センターに自立鉄塔と局舎を設置

合併後の旧町エリアは日和山送信局の電波到達範囲外であり、これらをカバーするため、平成 26 年度に 3 基、平成 28 年度に 3 基、合計 6 基の中継局を設置した。

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本市の地形的事情のため、送信出力の大小により電波干渉が発生するといった問題があり、バランスをとることが非常に難しいところであったが、本事業により、全市域へ放送可聴エリアが拡大された。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は、電気通信施設設計業務共通仕様書（国土交通省平成 24 年 4 月）及び国土交通省土木工事標準積算基準書（電気通信編平成 25 年度）により実施し、石巻市契約規則等に基づき契約を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

当該事業は、電波干渉を発生させないような設置箇所等の調整により、事業期間が変更になったものの、本事業の目的である全市域へ放送可聴エリアが拡大されたことから、事業期間は適正であると判断される。

なお、整備した6カ所のうちの4カ所については、既存のデジタル防災行政無線中継局の鉄塔等への共架とすることで、新たな鉄塔を建設するよりも事業期間を短縮することができた。

<想定した事業期間>

実施設計発注・完了	平成24年7月～平成24年10月
業務委託発注・完了	平成24年10月～平成25年3月

<実際に事業に有した事業期間>

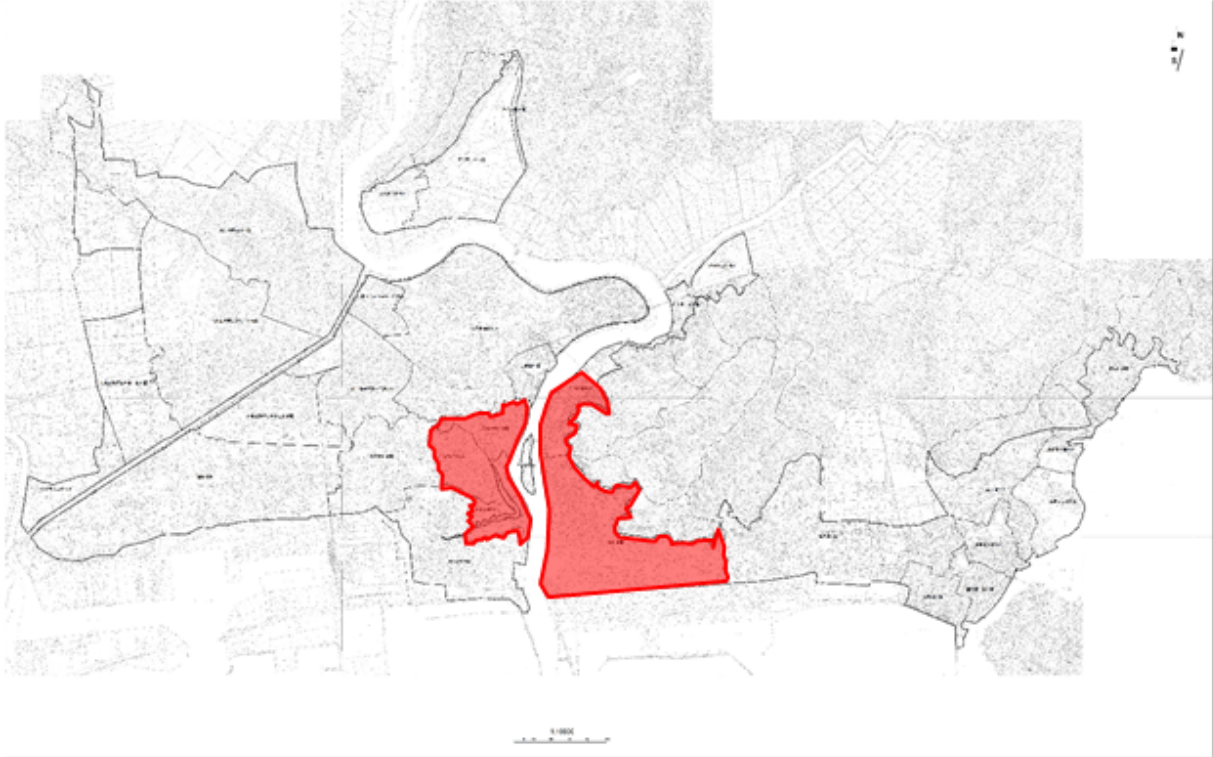
実施設計発注・完了	平成25年3月～平成25年8月
	平成28年1月～平成28年4月
業務委託発注・完了	平成25年11月～平成26年10月
	平成28年7月～平成29年3月

事業担当部局

総務部危機対策課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-21-1-1		
事業名	下水道復興整備円滑化事業		
事業費	総額 83,479 千円（うち復興交付金 66,783 千円） （内訳：調査設計費 83,479 千円）		
事業期間	平成 24 年度		
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災により大規模かつ広範囲で被害を受け、市全域の下水道計画について全体的な見直しが必要となったため、震災に伴う旧北上川堤防の築堤及び改修事業との事業間調整を図り、雨水排水ポンプ場や雨水管渠、放流渠の基本設計を行うことにより、下水道施設の復興整備事業を円滑に進めるもの。</p>		
			
	位置図		
事業結果	<p>雨水排水ポンプ場には旧北上川堤防に吐口、直接放流系統の雨水管渠には圧力管及び独自の吐口を設けるために必要となる基本設計を実施した。</p>		
	○雨水排水ポンプ場	○雨水管渠	
	・調査	・調査	一式
	・用地選定	・ルート検討	一式
	・排水ポンプ場及び	・工法選定	一式
	放流渠吐口の基本設計	・流量断面計算	一式
	・放流渠集約施設設計	・設計図の作成	一式

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

雨水排水ポンプ場は、旧北上川堤防に吐口を設ける必要があり、湊排水区、海門寺排水区、日和山排水区の直接放流系統の雨水管渠については、水頭差による強制排水で旧北上川まで排水するための圧力管の施設計画や、旧北上川堤防に独自の吐口を設ける必要があるため、本事業を行うことにより堤防事業との事業間調整が図られ、下水道復興整備の円滑化が図られた。

② コストに関する調査・分析・評価

事業の設計・積算は下水道用設計標準歩掛表や設計業務等標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努めている。また、経済性に配慮した設計によりコスト縮減に努めていることから、適切な事業執行がなされている。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、関係機関との調整に時間を要し着手時期が遅れたものの、発注後は関係機関との綿密な調整を図り適正な進捗管理に努めたことから、妥当なものであったと考える。

<想定した事業期間>

工事発注・完了 平成 23 年 7 月～平成 24 年 12 月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・完了 平成 24 年 11 月～平成 25 年 3 月

事業担当部局

建設部下水道建設課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-23-1-2
事業名	市立高等学校統合事業（本庁地区）
事業費	総額 2,215,523 千円（うち復興交付金 1,772,417 千円） （内訳：工事費 1,914,586 千円、設計費 46,672 千円、 工事監理費 19,125 千円、仮設校舎賃貸借 235,140 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受け、現地での復旧が困難である市立女子商業高等学校と市立女子高等学校を統合し、新統合高等学校として開校するために、校舎耐震補強、大規模改修、増改築工事及び体育館移転改築工事を実施したものの。



(出典：国土地理院電子国土基本図を加工して作成)

事業結果

- ・校舎耐震補強工事及び改修工事の実施
- ・体育館移転改築工事の実施
- ・浄化槽及び外構整備工事の実施
- ・仮設校舎借上げによる通常学習の継続

※災害復旧事業とのアロケーションにより整備したものの。

【整備前】（市立女子商業高等学校）



【整備前】 (市立女子高等学校)



【整備後】 (市立桜坂高等学校)



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

新統合高等学校として開校することにより、募集定員は震災前の320名(2校合計)から200名に集約され、生徒数の減少を考慮した募集定員の適正化が図られたことに加え、統合に伴う校舎の耐震補強や改修工事、体育館移転改築工事等が実施されたことにより、生徒の安心安全な教育環境の確保が図られている。移転新築を行った体育館には武道場も併設され、トレーニング室も完備される等、充実した学校生活を送れる環境の提供に寄与しており、発災時には避難所としての機能を果たすことから、事業が適正に執行され活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算額は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事積算基準」等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

市立高等学校統合事業については、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

基本設計・実施設計 平成 24 年 4 月～平成 25 年 4 月
一部解体・建設工事 平成 25 年 1 月～平成 27 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

基本設計・実施設計 平成 24 年 7 月～平成 25 年 4 月
一部解体・建設工事 平成 25 年 6 月～平成 27 年 3 月
(※外構工事は平成 28 年 1 月完了)

事業担当部局

教育委員会学校管理課 電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-7	
事業名	防災集団移転促進事業（【石巻】桃浦地区）	
事業費	総額 512,844 千円（うち復興交付金 448,727 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	314,608 千円
	工事費	264,270 千円
	調査設計費等	28,188 千円
	用地費	12,261 千円
	補償費	9,889 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	198,005 千円
	用地費	184,493 千円
	補償費	0 千円
	不動産鑑定等	13,512 千円
	補助金交付（2・6号経費）	231 千円
	建物等利子補助	0 千円
	移転費補助	231 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

位置図



事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。

本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 53,372 m²
世帯数 59 世帯
住民数 148 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 16,554 m²
宅地数 5 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	3 画地	3 画地	0 画地
公営住宅	2 画地		

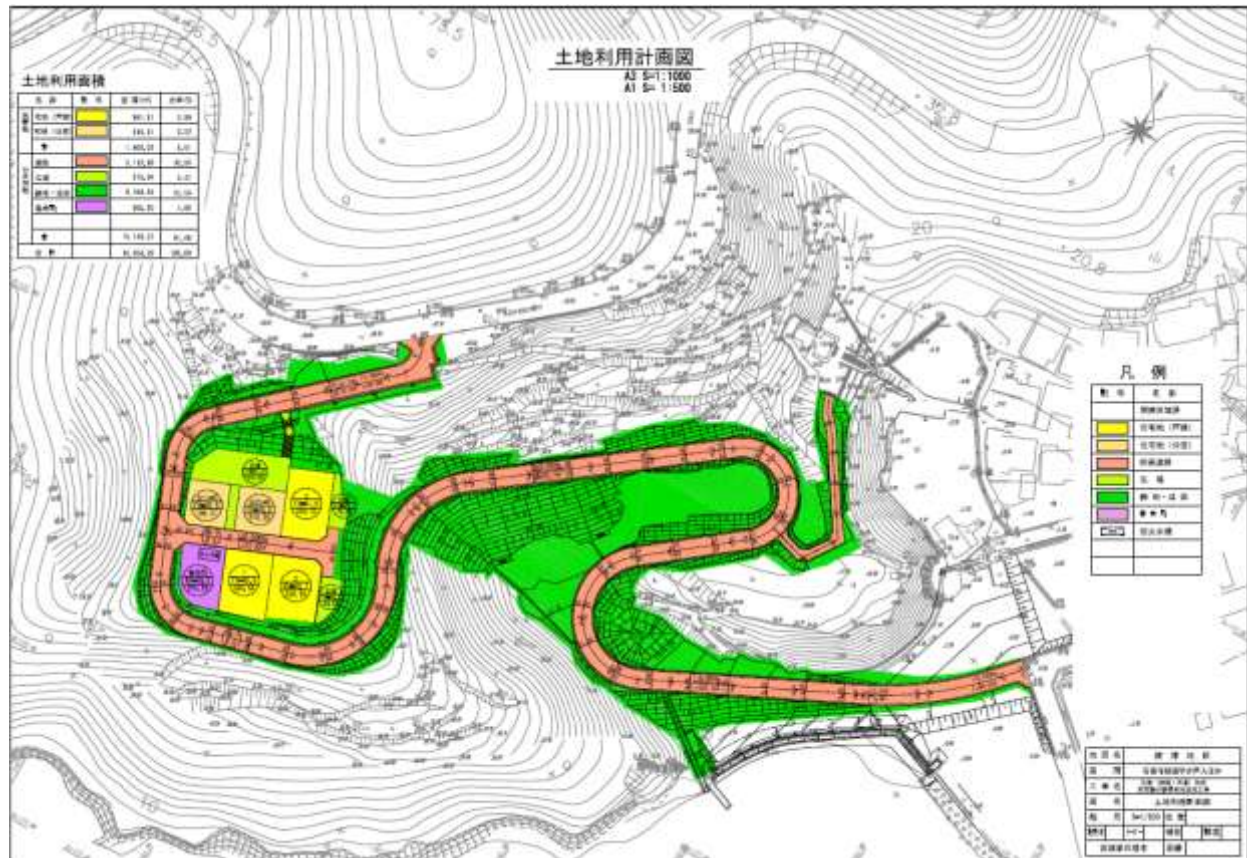
【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 130 筆
買取面積 40,848.87 m²

【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 0 件
移転費補助 2 件

土地利用計画図



被災後の移転元地



完成した移転団地



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

桃浦地区の災害危険区域内に居住していた 59 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

・宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準（宮城県土木部）により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。

- ・被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

平成 24 年度～平成 25 年度

<実際に事業に有した事業期間>

宅地造成（1・3号経費） 平成 24 年度～平成 29 年度

被災元地買取（4号経費） 平成 24 年度～令和 2 年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 27 年度～令和元年度

- ・想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続きを促すことにより、令和 2 年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

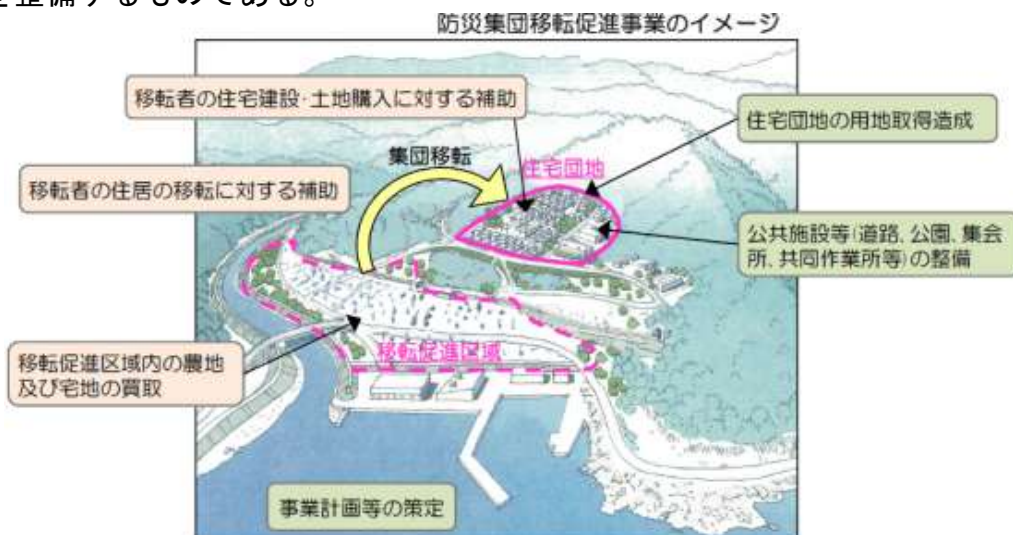
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-8 D-1-16	事業名 防災集団移転促進事業（【石巻】荻浜地区） 道路事業（高台移転等に伴う道路整備）（【石巻】荻浜地区）
事業費	総額 2,469,902 千円（うち復興交付金 2,080,302 千円）
D-23-8 防災集団移転促進事業	1,661,444 千円
宅地造成経費（1・3号経費）	1,304,931 千円
工事費	1,166,021 千円
調査設計費等	104,513 千円
用地費	21,530 千円
補償費	12,867 千円
被災元地買取経費（4号経費）	317,446 千円
用地費	133,032 千円
補償費	157,640 千円
不動産鑑定等	26,774 千円
補助金交付（2・6号経費）	39,067 千円
建物等利子補助	36,313 千円
移転費補助	2,754 千円
D-1-16 道路事業（高台移転等に伴う道路整備）	808,458 千円
道路整備	808,458 千円

事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度

事業目的・事業地区

【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。



位置図



事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。

本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 60,476 m²
世帯数 61 世帯
住民数 168 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 26,972 m²
宅地数 13 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	11 画地	10 画地	1 画地
公営住宅	2 画地		

【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 97 筆
買取面積 39,615.89 m²

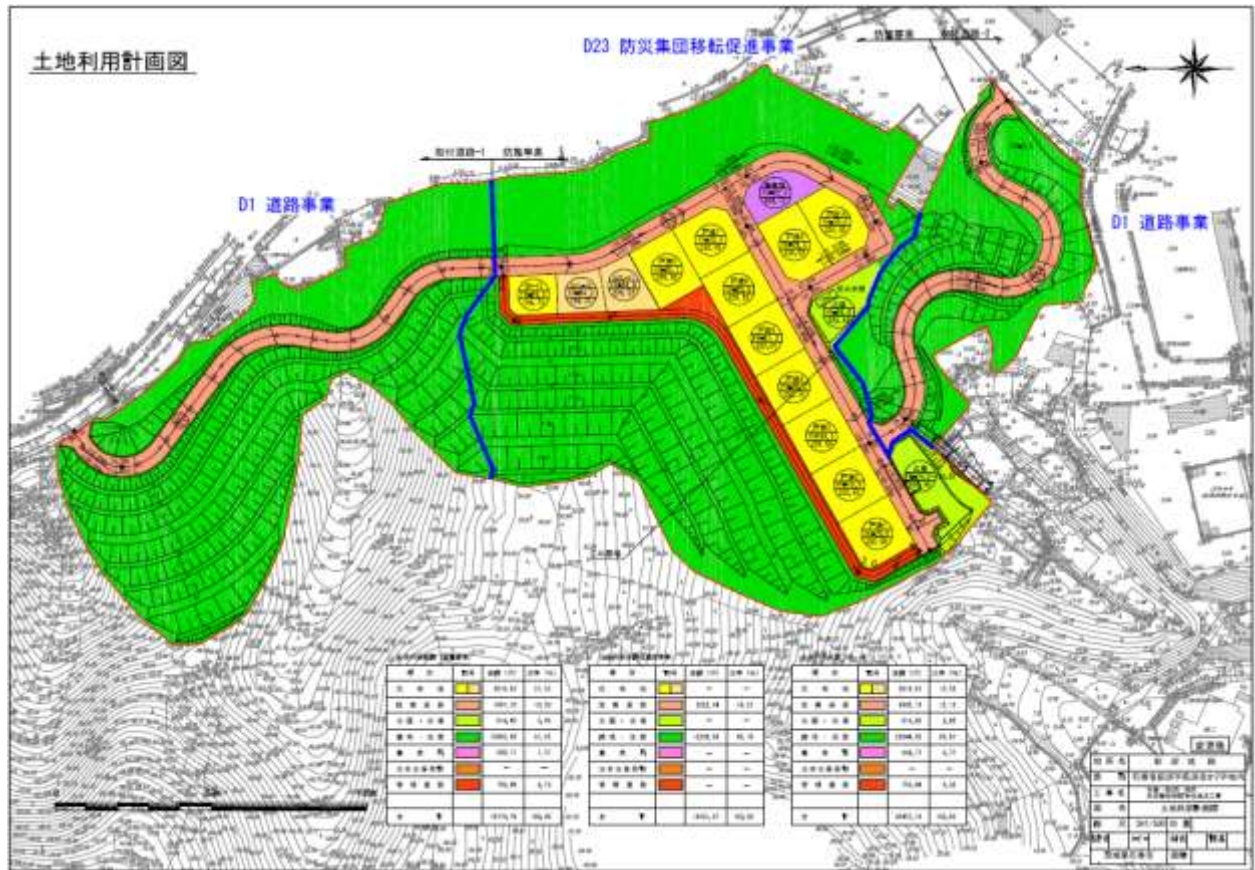
【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 8 件
移転費補助 7 件

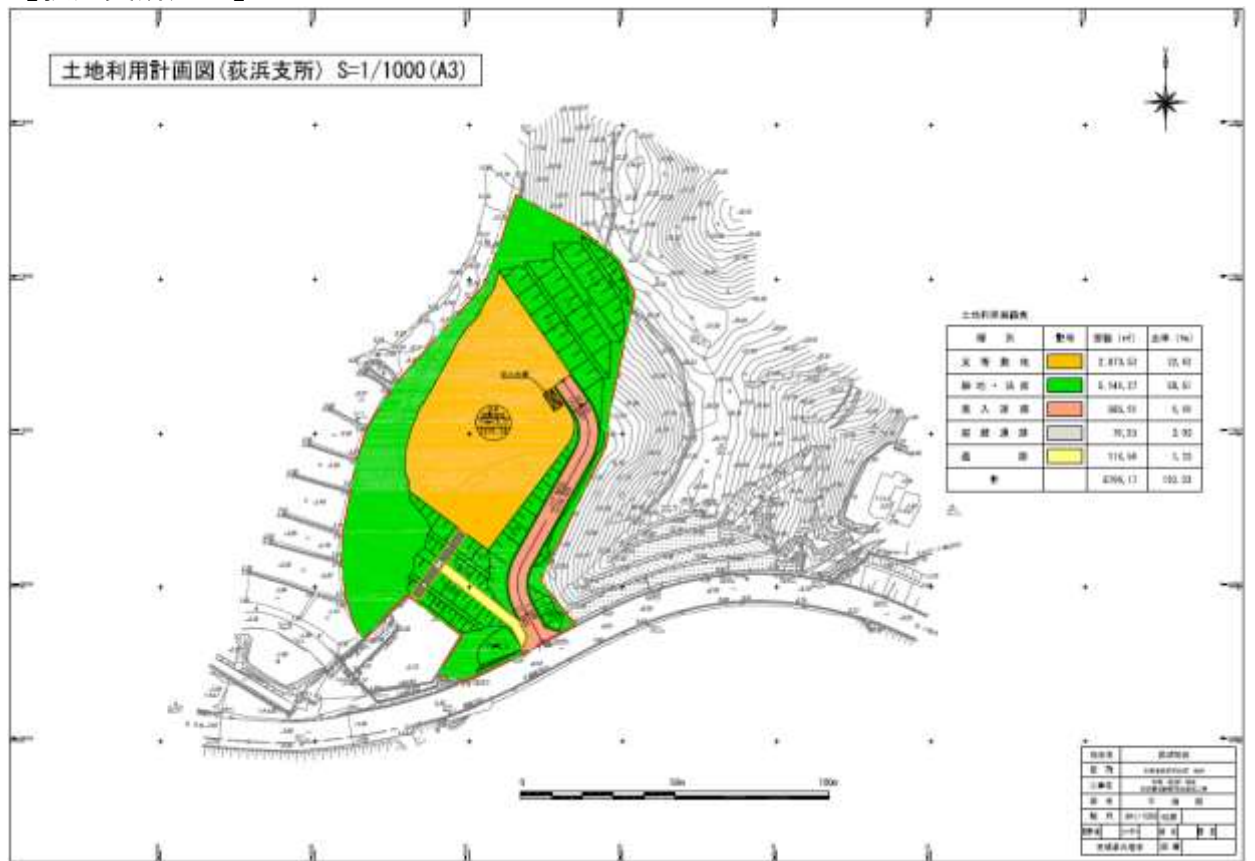
【高台移転等に伴う道路整備】

施工延長 L=332m
舗装面積 A=1,678 m²

土地利用計画図
【荻浜団地】



【荻浜支所用地】



被災後の移転元地



完成した移転団地

【荻浜】



【荻浜支所】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

荻浜地区の災害危険区域内に居住していた 61 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・ 宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準（宮城県土木部）により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・ 補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

平成 24 年度～平成 25 年度

<実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費（1・3号経費）	平成 24 年度～平成 30 年度
被災元地買取経費（4号経費）	平成 24 年度～令和 2 年度
補助金交付（2・6号経費）	平成 28 年度～令和元年度
高台移転等に伴う道路整備	平成 26 年度～平成 28 年度

- ・ 想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・ 宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・ 特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続を促すことにより、令和2年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-9	
事業名	防災集団移転促進事業（【石巻】竹浜地区）	
事業費	総額 235,319 千円（うち復興交付金 205,894 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	187,599 千円
	工事費	165,682 千円
	調査設計費等	17,846 千円
	用地費	1,649 千円
	補償費	2,422 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	37,213 千円
	用地費	11,262 千円
	補償費	21,026 千円
	不動産鑑定等	4,925 千円
	補助金交付（2・6号経費）	10,507 千円
	建物等利子補助	8,995 千円
	移転費補助	1,512 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

位置図



事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 11,212 m²
世帯数 12 世帯
住民数 46 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 5,258 m²
宅地数 5 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	2 画地	2 画地	0 画地
公営住宅	3 画地		

【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 10 筆
買取面積 4,303.13 m²

【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 2 件
移転費補助 3 件

- ・被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

平成 24 年度～平成 25 年度

<実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費（1・3号経費） 平成 24 年度～平成 30 年度

被災元地買取経費（4号経費） 平成 24 年度～令和 2 年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 26 年度～令和 2 年度

- ・想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続きを促すことにより、令和 2 年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-10	
事業名	防災集団移転促進事業（【石巻】鹿立浜地区）	
事業費	総額 679,025 千円（うち復興交付金 594,134 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	591,073 千円
	工事費	539,718 千円
	調査設計費等	37,945 千円
	用地費	5,253 千円
	補償費	8,157 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	58,178 千円
	用地費	9,793 千円
	補償費	39,883 千円
	不動産鑑定等	8,502 千円
	補助金交付（2・6号経費）	29,774 千円
	建物等利子補助	27,420 千円
	移転費補助	2,354 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

位置図



事業結果

平成 23 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。
本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 10,767 m²
世帯数 12 世帯
住民数 45 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 16,216 m²
宅地数 10 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	9 画地	8 画地	1 画地
公営住宅	1 画地		

【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 9 筆
買取面積 4,007.21 m²

【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 6 件
移転費補助 5 件

- ・被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

平成 24 年度～平成 25 年度

<実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費（1・3号経費） 平成 24 年度～平成 30 年度

被災元地買取経費（4号経費） 平成 24 年度～令和 2 年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 27 年度～平成 30 年度

- ・想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続きを促すことにより、令和 2 年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-11	
事業名	防災集団移転促進事業（【牡鹿】小網倉浜・清水田浜地区）	
事業費	総額 822,424 千円（うち復興交付金 719,607 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	660,579 千円
	工事費	587,228 千円
	調査設計費等	62,774 千円
	用地費	6,793 千円
	補償費	3,784 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	117,092 千円
	用地費	64,196 千円
	補償費	32,882 千円
	不動産鑑定等	20,014 千円
	補助金交付（2・6号経費）	44,753 千円
	建物等利子補助	38,404 千円
	移転費補助	6,349 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

位置図



事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。

本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 37,023 ㎡
世帯数 50 世帯
住民数 193 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 22,610 ㎡
宅地数 24 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	13 画地	11 画地	2 画地
公営住宅	11 画地		

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

小網倉浜・清水田浜地区の災害危険区域内に居住していた 50 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・ 宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準（宮城県土木部）により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・ 補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

＜想定した事業期間＞

平成 24 年度～平成 25 年度

＜実際に事業に有した事業期間＞

宅地造成経費（1・3号経費） 平成 24 年度～平成 30 年度

被災元地買取経費（4号経費） 平成 24 年度～令和 2 年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 27 年度～令和 2 年度

- ・ 想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・ 宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・ 特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続を促すことにより、令和 2 年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-12	
事業名	防災集団移転促進事業（【牡鹿】給分浜地区）	
事業費	総額 594,279 千円（うち復興交付金 519,983 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	493,510 千円
	工事費	400,867 千円
	調査設計費等	66,310 千円
	用地費	15,508 千円
	補償費	10,825 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	56,076 千円
	用地費	49,924 千円
	補償費	0 千円
	不動産鑑定等	6,152 千円
	補助金交付（2・6号経費）	44,693 千円
	建物等利子補助	39,887 千円
	移転費補助	4,806 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

位置図



事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。

本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 37,732 m²

世帯数 50 世帯

住民数 143 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 19,737 m²

宅地数 26 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	14 画地	13 画地	1 画地
公営住宅	12 画地		

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

給分浜地区の災害危険区域内に居住していた 50 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・ 宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準（宮城県土木部）により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・ 補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

平成 24 年度～平成 25 年度

<実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費（1・3号経費） 平成 24 年度～平成 30 年度

被災元地買取経費（4号経費） 平成 24 年度～令和 2 年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 27 年度～令和 2 年度

- ・ 想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・ 宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・ 特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続を促すことにより、令和 2 年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-13	
事業名	防災集団移転促進事業（【牡鹿】十八成浜地区）	
事業費	総額 742,971 千円（うち復興交付金 650,089 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	479,864 千円
	工事費	408,368 千円
	調査設計費等	55,101 千円
	用地費	12,820 千円
	補償費	3,575 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	245,040 千円
	用地費	226,398 千円
	補償費	0 千円
	不動産鑑定等	18,642 千円
	補助金交付（2・6号経費）	18,067 千円
	建物等利子補助	11,679 千円
	移転費補助	6,388 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

位置図



事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。

本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 61,326 ㎡

世帯数 68 世帯

住民数 141 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 27,800 ㎡

宅地数 31 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	7 画地	7 画地	0 画地
公営住宅	24 画地		

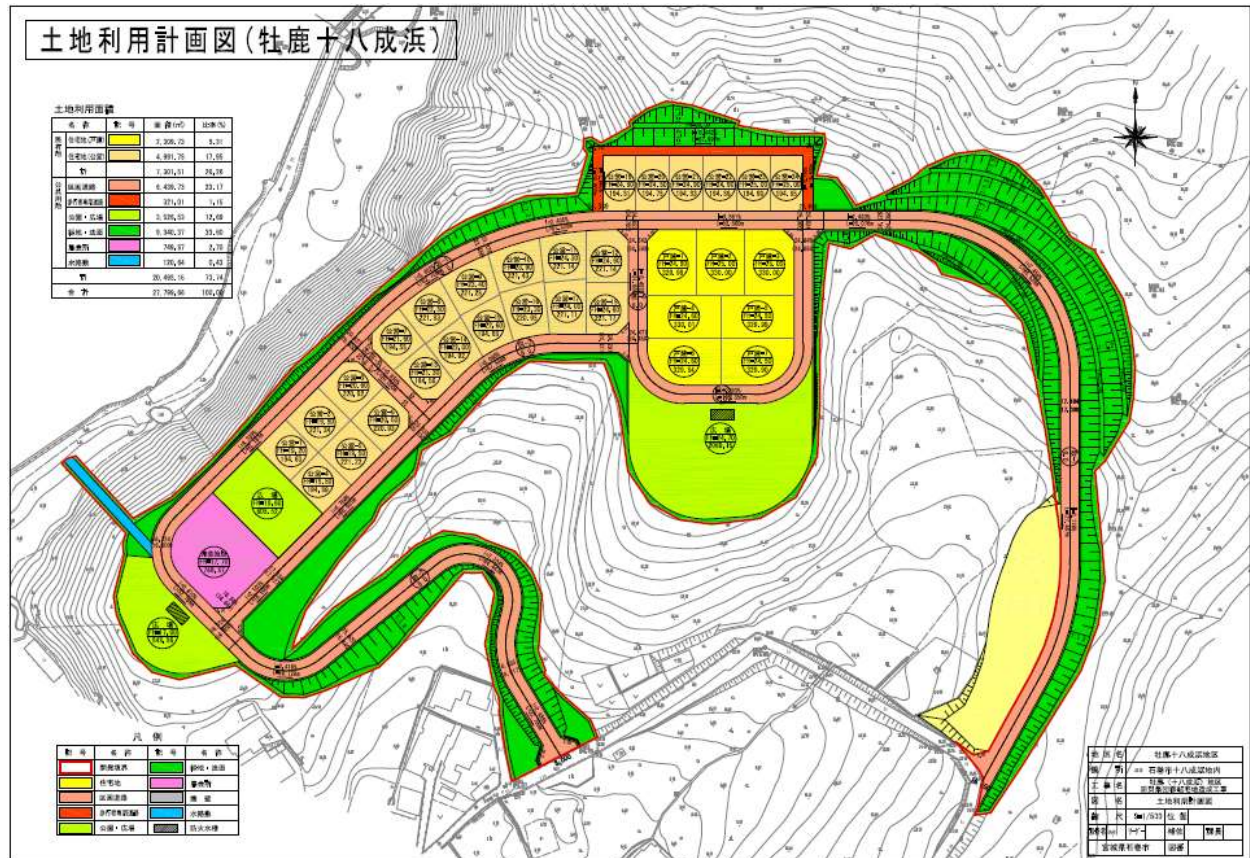
【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 125 筆
 買取面積 53,396.65 m²

【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 3 件
 移転費補助 26 件

土地利用計画図



被災後の移転元地



完成した移転団地



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

十八成浜地区の災害危険区域内に居住していた 68 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・ 宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準（宮城県土木部）により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・ 補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

平成 24 年度～平成 25 年度

<実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費（1・3号経費） 平成 24 年度～平成 30 年度

被災元地買取経費（4号経費） 平成 24 年度～令和 2 年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 27 年度～平成 30 年度

- ・ 想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・ 宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・ 特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続を促すことにより、令和 2 年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-14	
事業名	防災集団移転促進事業（【牡鹿】泊浜地区）	
事業費	総額 159,644 千円（うち復興交付金 139,679 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	152,975 千円
	工事費	124,775 千円
	調査設計費等	22,356 千円
	用地費	3,595 千円
	補償費	2,249 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	5,270 千円
	用地費	3,234 千円
	補償費	0 千円
	不動産鑑定等	2,036 千円
	補助金交付（2・6号経費）	1,399 千円
	建物等利子補助	0 千円
	移転費補助	1,399 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

位置図



事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。

本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 5,757 ㎡

世帯数 18 世帯

住民数 56 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 7,100 ㎡

宅地数 7 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	2 画地	1 画地	1 画地
公営住宅	5 画地		

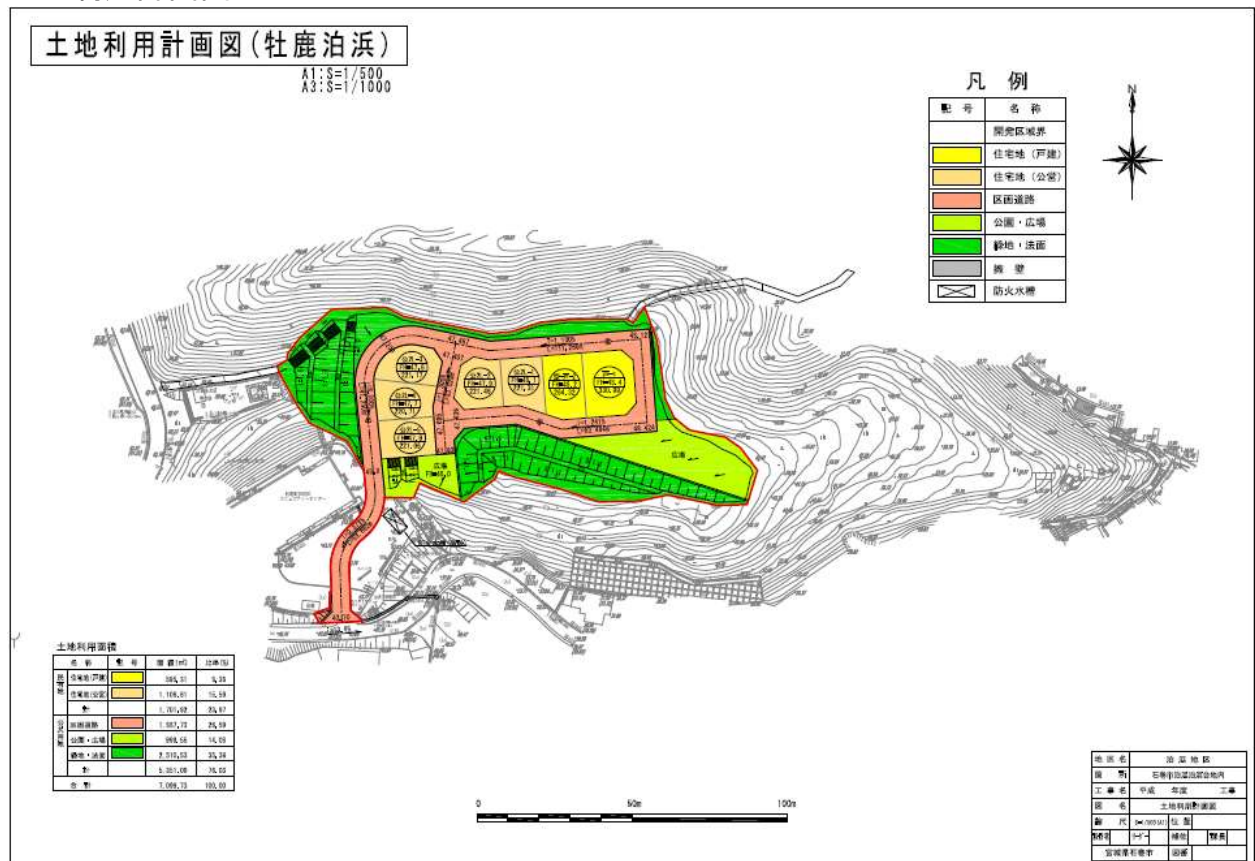
【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 8筆
買取面積 1,521.64 m²

【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 0件
移転費補助 4件

土地利用計画図



被災後の移転元地



完成した移転団地



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

泊浜地区の災害危険区域内に居住していた 18 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・ 宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準（宮城県土木部）により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・ 補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

＜想定した事業期間＞

平成 24 年度～平成 25 年度

＜実際に事業に有した事業期間＞

宅地造成経費（1・3号経費） 平成 24 年度～平成 30 年度

被災元地買取経費（4号経費） 平成 24 年度～令和 2 年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 28 年度～令和元年度

- ・ 想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・ 宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・ 特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続を促すことにより、令和 2 年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-15	
事業名	防災集団移転促進事業（【牡鹿】大谷川地区）	
事業費	総額 675,794 千円（うち復興交付金 591,309 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	589,902 千円
	工事費	529,433 千円
	調査設計費等	46,466 千円
	用地費	6,013 千円
	補償費	7,990 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	65,904 千円
	用地費	43,271 千円
	補償費	0 千円
	不動産鑑定等	22,633 千円
	補助金交付（2・6号経費）	19,988 千円
	建物等利子補助	17,900 千円
	移転費補助	2,088 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

位置図



事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。

本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 25,015 ㎡
世帯数 23 世帯
住民数 81 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 17,851 ㎡
宅地数 14 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	13 画地	9 画地	4 画地
公営住宅	1 画地		

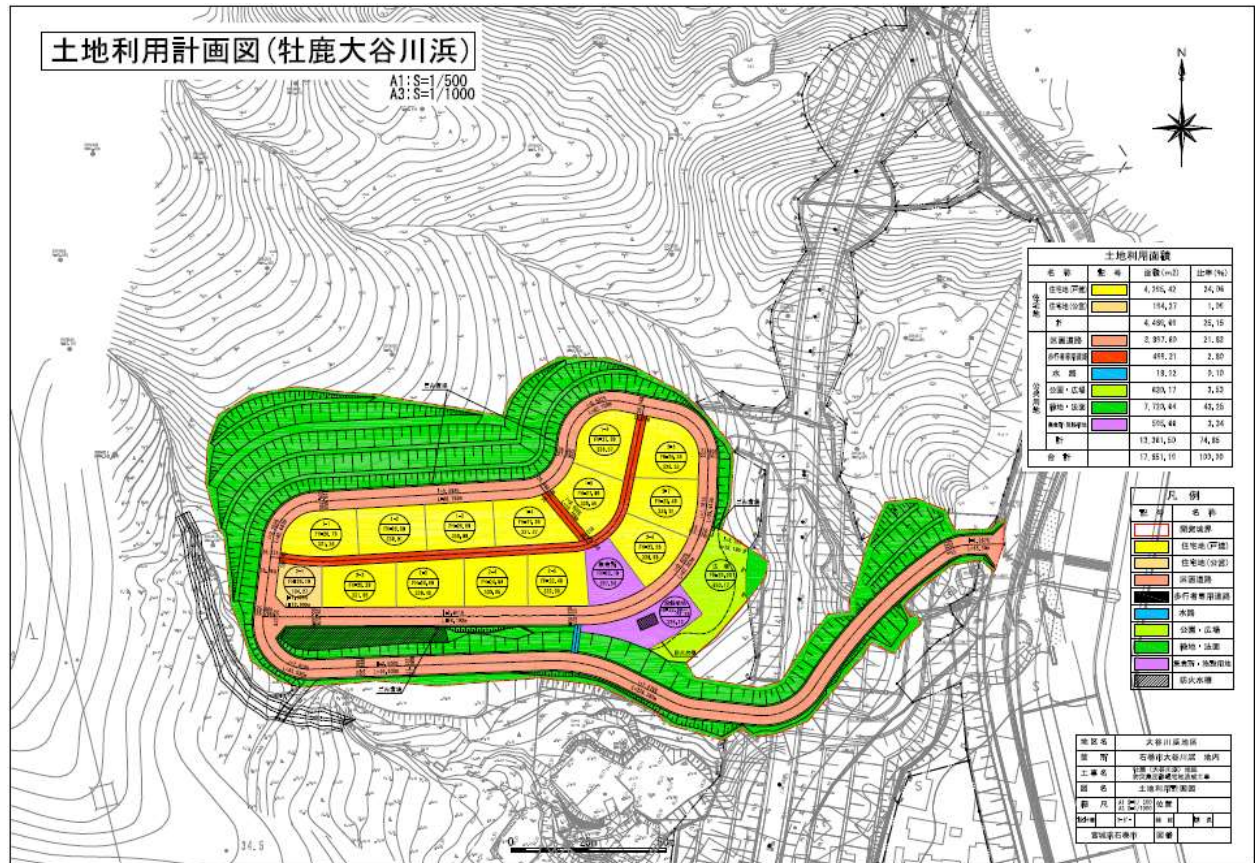
【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 54筆
買取面積 16,575.82 m²

【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 5件
移転費補助 5件

土地利用計画図



被災後の移転元地



完成した移転団地



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

大谷川地区の災害危険区域内に居住していた 23 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・ 宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準（宮城県土木部）により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・ 補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

平成 24 年度～平成 25 年度

<実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費（1・3号経費） 平成 24 年度～平成 30 年度

被災元地買取経費（4号経費） 平成 24 年度～令和 2 年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 27 年度～令和 2 年度

- ・ 想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・ 宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・ 特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続を促すことにより、令和 2 年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-16	
事業名	防災集団移転促進事業（【牡鹿】鮫浦地区）	
事業費	総額 545,843 千円（うち復興交付金 477,603 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	491,517 千円
	工事費	393,323 千円
	調査設計費等	87,745 千円
	用地費	7,592 千円
	補償費	2,857 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	39,658 千円
	用地費	20,141 千円
	補償費	0 千円
	不動産鑑定等	19,517 千円
	補助金交付（2・6号経費）	14,668 千円
	建物等利子補助	12,818 千円
	移転費補助	1,850 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

位置図



事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。
本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 32,780 m²
世帯数 78 世帯
住民数 148 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 15,079 m²
宅地数 16 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	6 画地	3 画地	3 画地
公営住宅	10 画地		

【被災元地買取 (4号経費)】

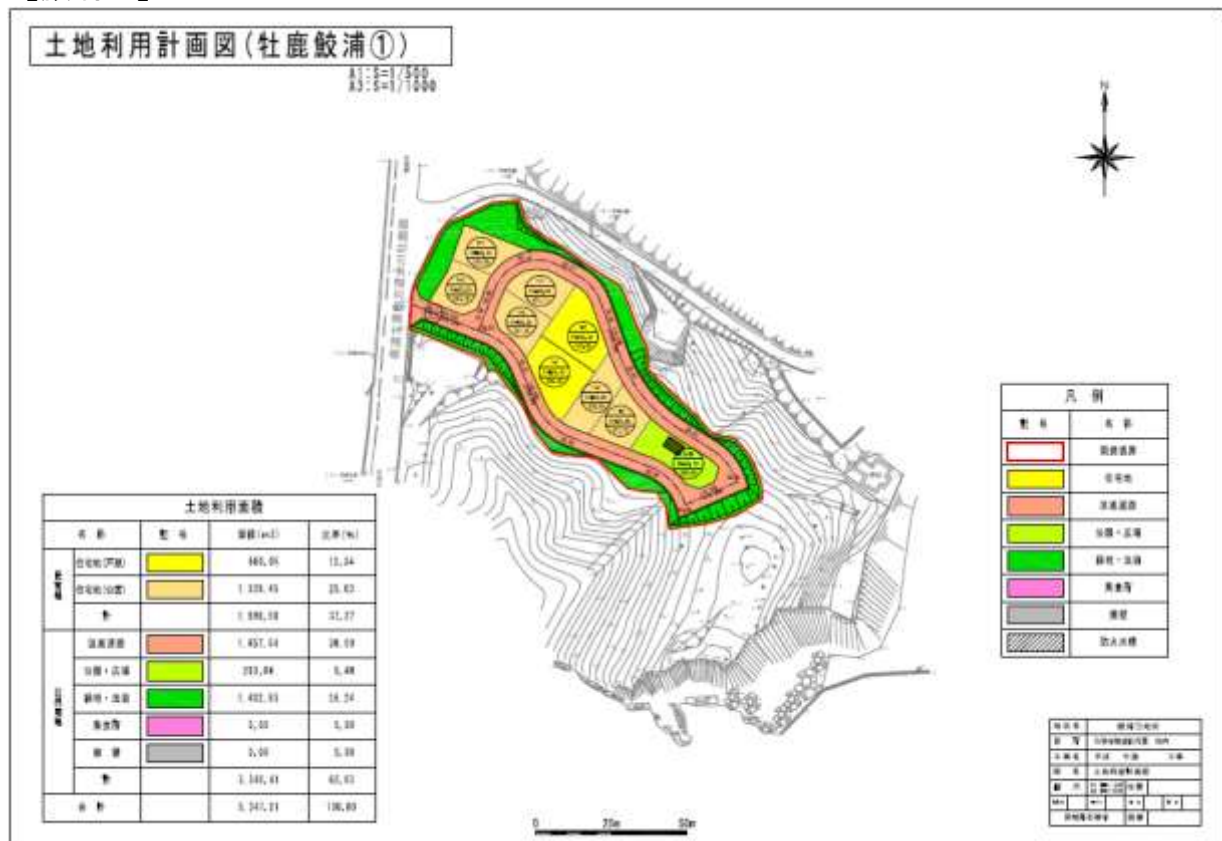
買取筆数 32筆
 買取面積 9,624.25 m²

【補助金交付 (2・6号経費)】

建物等利子補助 3件
 移転費補助 6件

土地利用計画図

【鮫浦1】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

鮫浦地区の災害危険区域内に居住していた 78 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・ 宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準（宮城県土木部）により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・ 補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

平成 24 年度～平成 25 年度

<実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費（1・3号経費） 平成 24 年度～平成 30 年度

被災元地買取経費（4号経費） 平成 24 年度～令和 2 年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 26 年度～令和元年度

- ・ 想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・ 宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・ 特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続を促すことにより、令和 2 年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-17	
事業名	防災集団移転促進事業（【牡鹿】前網浜地区）	
事業費	総額 271,605 千円（うち復興交付金 237,644 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	209,104 千円
	工事費	166,312 千円
	調査設計費等	32,324 千円
	用地費	2,674 千円
	補償費	7,794 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	35,148 千円
	用地費	2,184 千円
	補償費	28,234 千円
	不動産鑑定等	4,730 千円
	補助金交付（2・6号経費）	27,353 千円
	建物等利子補助	24,647 千円
	移転費補助	2,706 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

位置図



事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。

本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 6,700 m²

世帯数 15 世帯

住民数 48 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 11,188 m²

宅地数 14 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	8 画地	8 画地	0 画地
公営住宅	6 画地		

【被災元地買取（4号経費）】

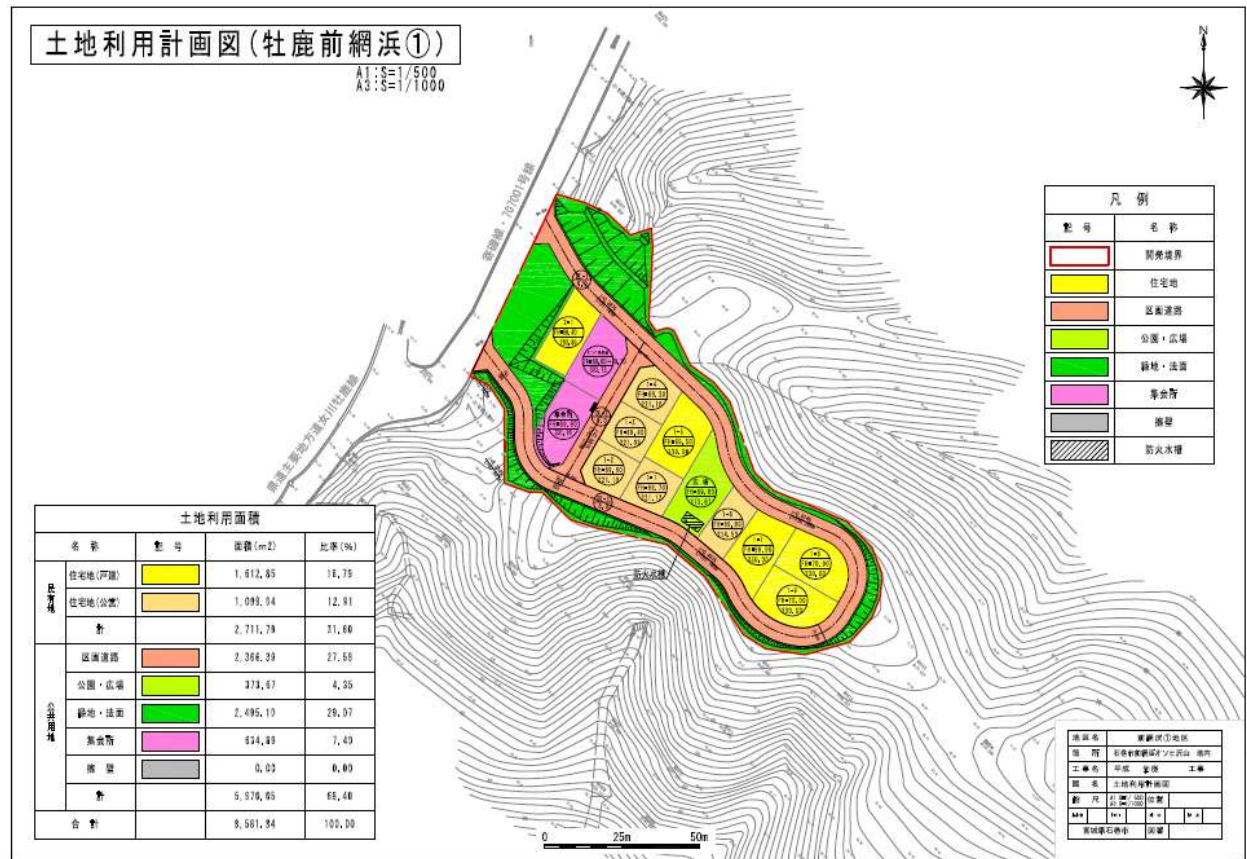
買取筆数 5筆
買取面積 1,284.88 m²

【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 6件
移転費補助 7件

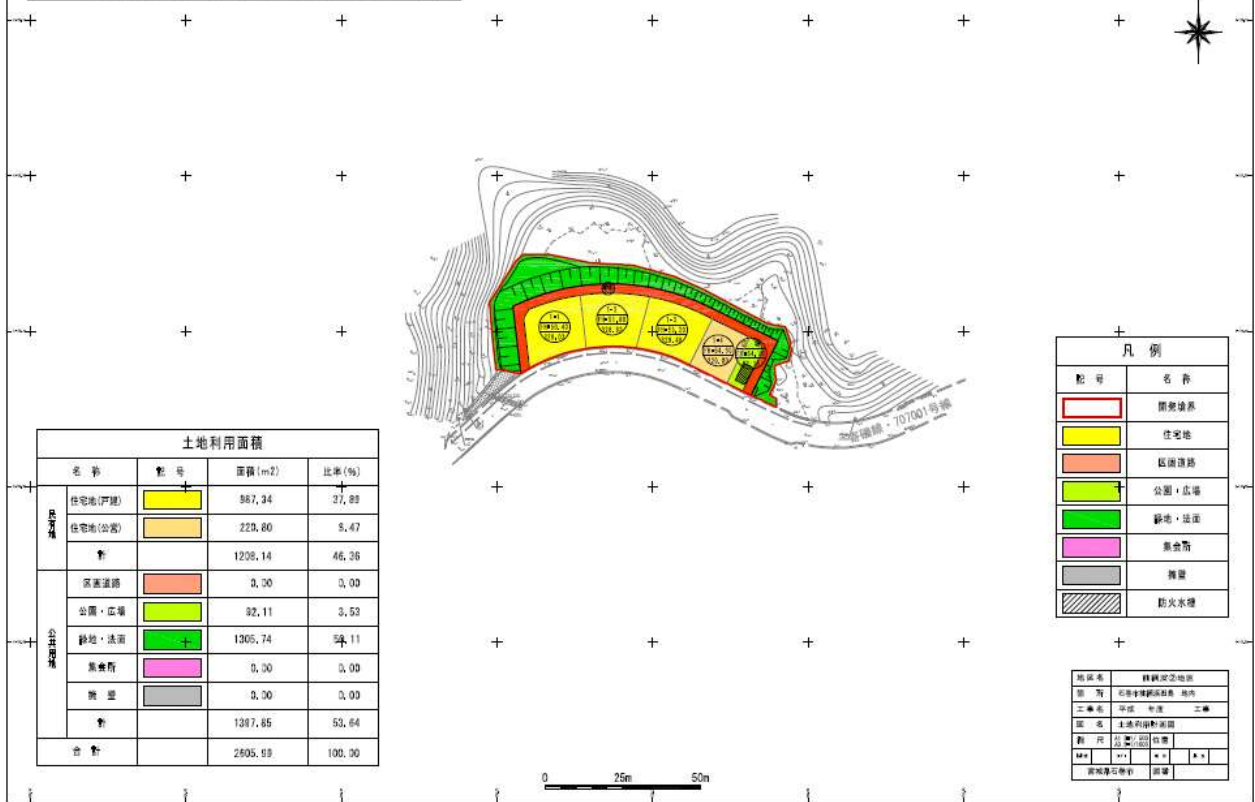
土地利用計画図

【前網浜1】



【前網浜 2】

土地利用計画図(牡鹿前網浜②)



被災後の移転元地



完成した移転団地

【前網浜 1】



【前網浜 2】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

前網浜地区の災害危険区域内に居住していた 15 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・ 宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準（宮城県土木部）により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・ 補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

平成 24 年度～平成 25 年度

<実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費（1・3号経費） 平成 24 年度～平成 30 年度

被災元地買取経費（4号経費） 平成 24 年度～令和 2 年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 26 年度～令和元年度

- ・ 想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・ 宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・ 特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続を促すことにより、令和 2 年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-18	
事業名	防災集団移転促進事業（【牡鹿】寄磯浜地区）	
事業費	総額 1,422,639 千円（うち復興交付金 1,244,800 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	1,381,953 千円
	工事費	1,292,970 千円
	調査設計費等	70,525 千円
	用地費	9,108 千円
	補償費	9,350 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	5,868 千円
	用地費	2,090 千円
	補償費	0 千円
	不動産鑑定等	3,778 千円
	補助金交付（2・6号経費）	34,818 千円
	建物等利子補助	30,092 千円
	移転費補助	4,726 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

位置図



事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。

本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 14,281 m²

世帯数 28 世帯

住民数 111 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 26,492 m²

宅地数 15 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	9 画地	8 画地	1 画地
公営住宅	6 画地		

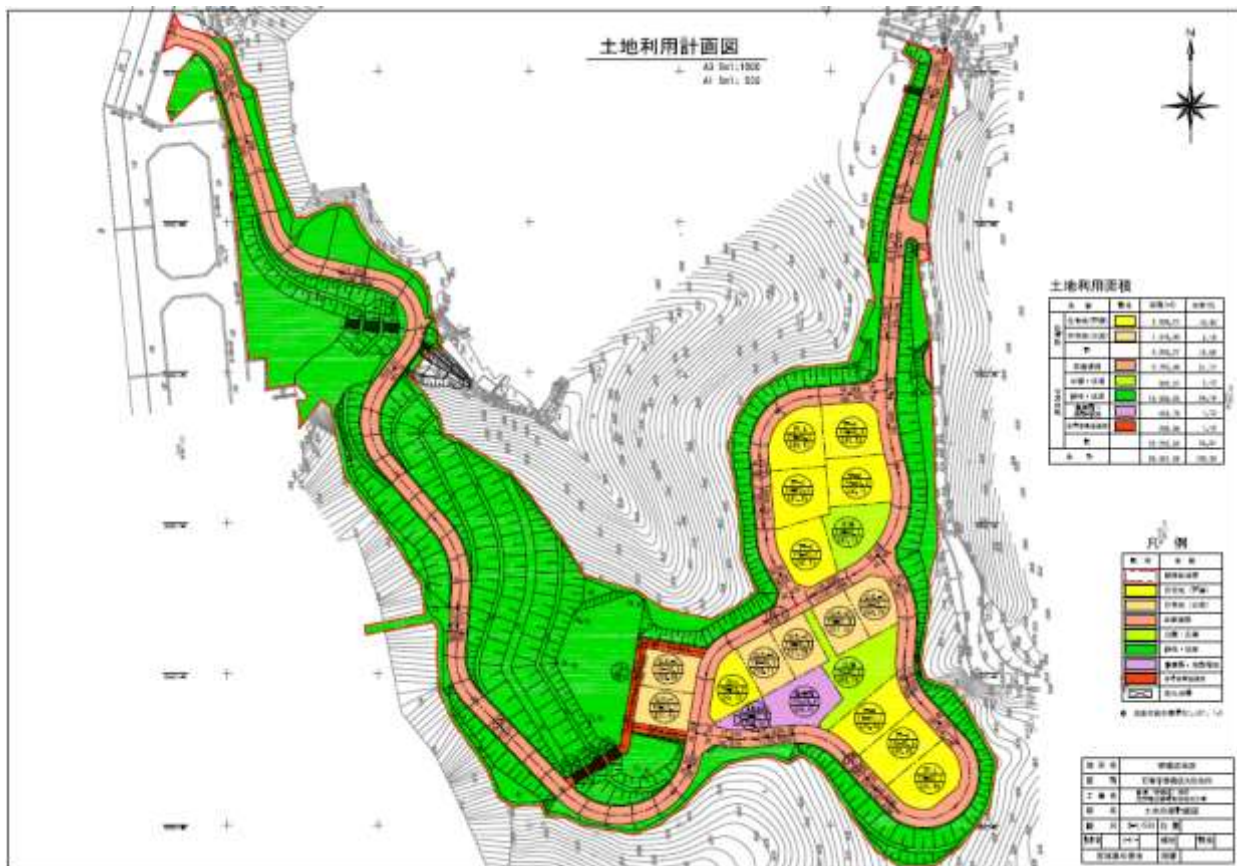
【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 3筆
買取面積 1,044.84 m²

【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 8件
移転費補助 11件

土地利用計画図



被災後の移転元地



完成した移転団地



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

寄磯浜地区の災害危険区域内に居住していた 28 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・ 宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準（宮城県土木部）により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・ 補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

平成 24 年度～平成 25 年度

<実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費（1・3号経費） 平成 24 年度～平成 30 年度

被災元地買取経費（4号経費） 平成 24 年度～令和 2 年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 28 年度～令和元年度

- ・ 想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・ 宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・ 特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続を促すことにより、令和 2 年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

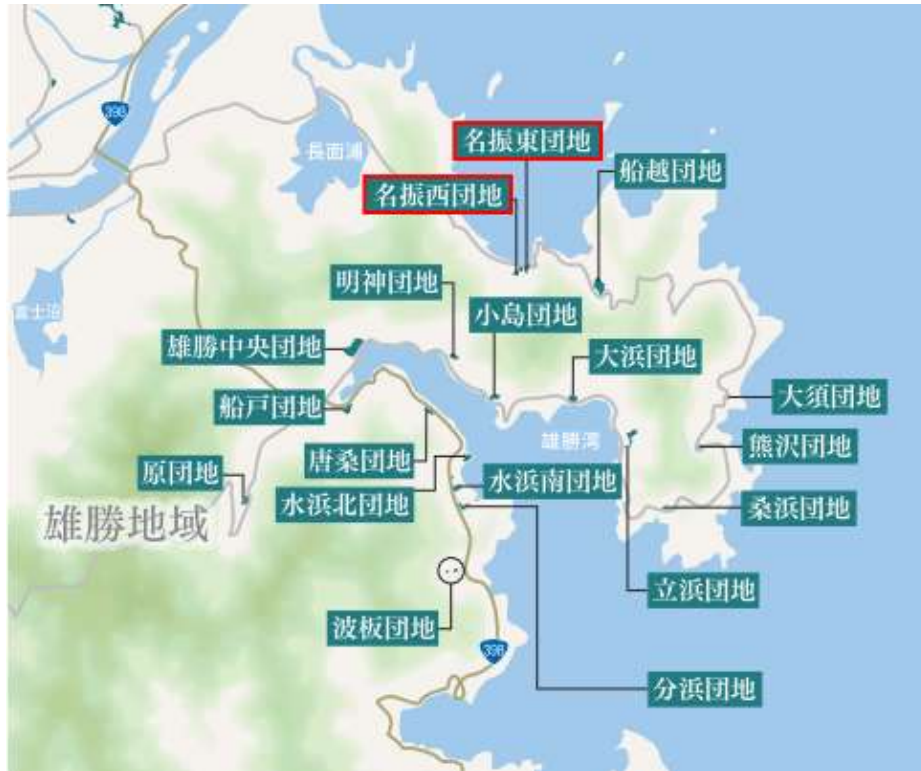
復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-19	
事業名	防災集団移転促進事業（【雄勝】名振地区）	
事業費	総額 709,944 千円（うち復興交付金 621,191 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	556,539 千円
	工事費	486,269 千円
	調査設計費等	52,110 千円
	用地費	9,205 千円
	補償費	8,955 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	140,877 千円
	用地費	133,965 千円
	補償費	0 千円
	不動産鑑定等	6,912 千円
	補助金交付（2・6号経費）	12,528 千円
	建物等利子補助	8,919 千円
	移転費補助	3,609 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

位置図



事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 49,118 m²
世帯数 70 世帯
住民数 167 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 16,497 m²
宅地数 25 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	8 画地	4 画地	4 画地
公営住宅	17 画地		

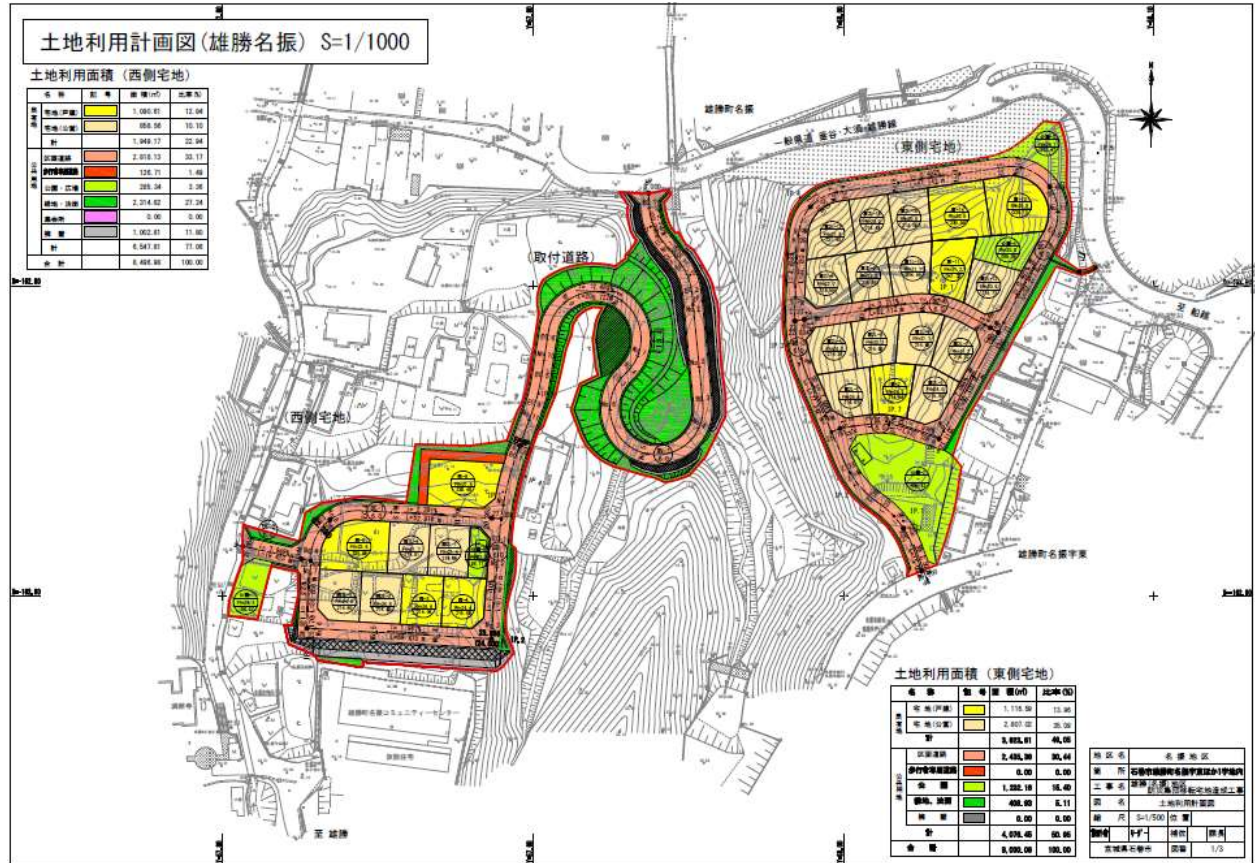
【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 110 筆
買取面積 39,077.44 m²

【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 2 件
移転費補助 16 件

土地利用計画図



被災後の移転元地



完成した移転団地

【名振東 名振西】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

名振地区の災害危険区域内に居住していた 70 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準（宮城県土木部）により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。
- ・被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

平成 24 年度～平成 25 年度

<実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費（1・3号経費） 平成 24 年度～平成 30 年度

被災元地買取経費（4号経費） 平成 24 年度～令和 2 年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 27 年度～平成 30 年度

- ・想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続を促すことにより、令和 2 年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-20	
事業名	防災集団移転促進事業（【雄勝】船越地区）	
事業費	総額 1,556,531 千円（うち復興交付金 1,361,947 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	1,260,776 千円
	工事費	1,173,918 千円
	調査設計費等	68,993 千円
	用地費	7,924 千円
	補償費	9,941 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	283,469 千円
	用地費	214,863 千円
	補償費	52,222 千円
	不動産鑑定等	16,384 千円
	補助金交付（2・6号経費）	12,286 千円
	建物等利子補助	8,721 千円
	移転費補助	3,565 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

位置図



事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。

本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 61,090 m²
世帯数 119 世帯
住民数 315 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 26,692 m²
宅地数 26 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	11 画地	6 画地	5 画地
公営住宅	15 画地		

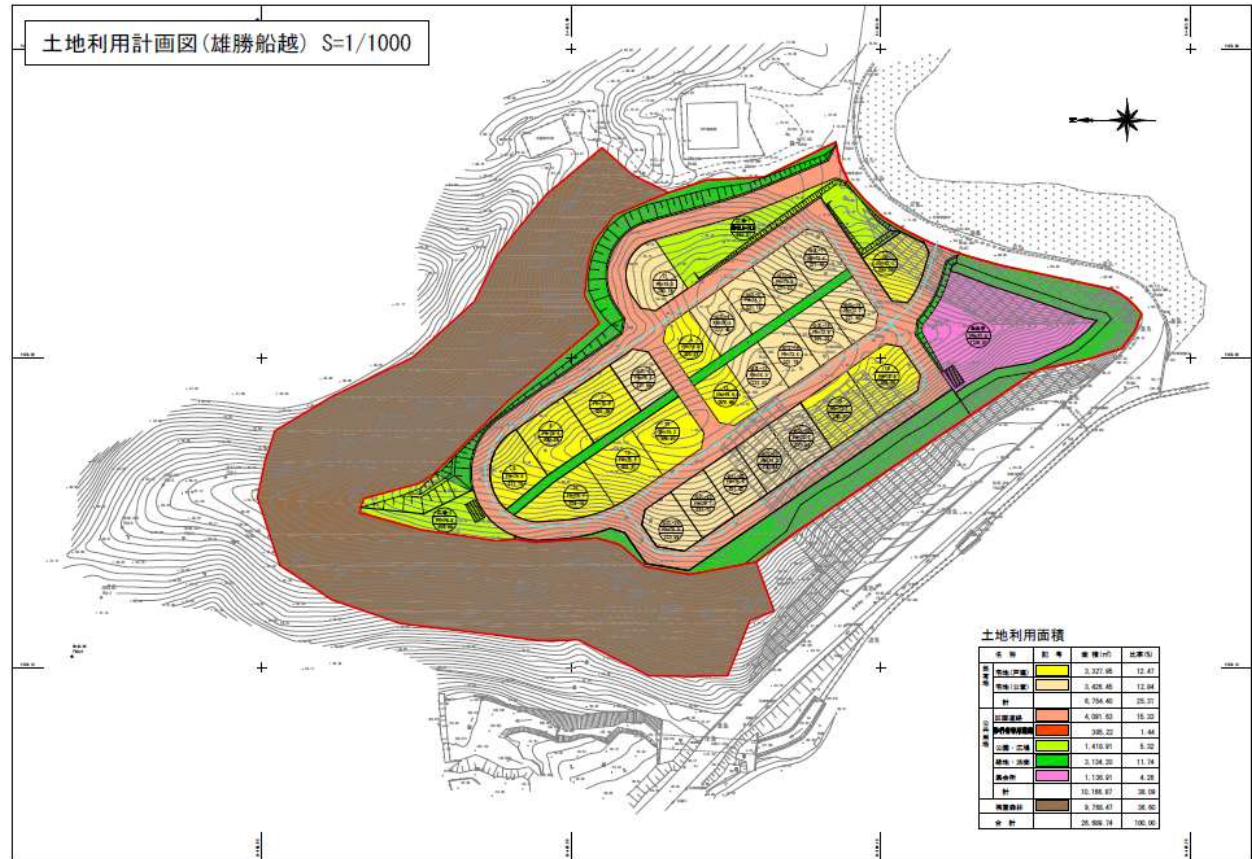
【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 185 筆
買取面積 51,091.73 m²

【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 3 件
移転費補助 12 件

土地利用計画図



被災後の移転元地



完成した移転団地



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

船越地区の災害危険区域内に居住していた119世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

・宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準(宮城県土木部)により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。

- ・被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

平成 24 年度～平成 25 年度

<実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費（1・3号経費） 平成 24 年度～平成 30 年度

被災元地買取経費（4号経費） 平成 24 年度～令和 2 年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 29 年度～平成 30 年度

- ・想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続きを促すことにより、令和 2 年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-21	
事業名	防災集団移転促進事業（【雄勝】熊沢・大須地区）	
事業費	総額 165,331 千円（うち復興交付金 144,658 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	144,493 千円
	工事費	105,512 千円
	調査設計費等	23,850 千円
	用地費	6,005 千円
	補償費	9,126 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	16,925 千円
	用地費	13,819 千円
	補償費	0 千円
	不動産鑑定等	3,106 千円
	補助金交付（2・6号経費）	3,913 千円
	建物等利子補助	3,087 千円
	移転費補助	826 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

位置図



事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 12,737 m²
世帯数 21 世帯
住民数 68 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 3,759 m²
宅地数 8 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	3 画地	2 画地	1 画地
公営住宅	5 画地		

【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 11 筆
買取面積 4,934.76 m²

【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 2 件
移転費補助 4 件

被災後の移転元地



完成した移転団地

【熊沢】



【大須】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

熊沢・大須地区の災害危険区域内に居住していた 21 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・ 宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準（宮城県土木部）により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・ 補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

平成 24 年度～平成 25 年度

<実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費（1・3号経費）	平成 24 年度～平成 30 年度
被災元地買取経費（4号経費）	平成 24 年度～令和 2 年度
補助金交付（2・6号経費）	平成 27 年度～平成 30 年度

- ・ 想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・ 宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・ 特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続を促すことにより、令和2年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-22 D-23-23	事業名 防災集団移転促進事業（【雄勝】羽坂地区） 防災集団移転促進事業（【雄勝】桑浜地区）																								
事業費	総額 88,242 千円（うち復興交付金 77,202 千円）																								
	<table border="1"> <tr> <td>宅地造成経費（1・3号経費）</td> <td>62,171 千円</td> </tr> <tr> <td> 工事費</td> <td>38,267 千円</td> </tr> <tr> <td> 調査設計費等</td> <td>11,826 千円</td> </tr> <tr> <td> 用地費</td> <td>4,326 千円</td> </tr> <tr> <td> 補償費</td> <td>7,752 千円</td> </tr> <tr> <td>被災元地買取経費（4号経費）</td> <td>18,647 千円</td> </tr> <tr> <td> 用地費</td> <td>16,561 千円</td> </tr> <tr> <td> 補償費</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td> 不動産鑑定等</td> <td>2,086 千円</td> </tr> <tr> <td>補助金交付（2・6号経費）</td> <td>7,424 千円</td> </tr> <tr> <td> 建物等利子補助</td> <td>7,424 千円</td> </tr> <tr> <td> 移転費補助</td> <td>0 千円</td> </tr> </table>	宅地造成経費（1・3号経費）	62,171 千円	工事費	38,267 千円	調査設計費等	11,826 千円	用地費	4,326 千円	補償費	7,752 千円	被災元地買取経費（4号経費）	18,647 千円	用地費	16,561 千円	補償費	0 千円	不動産鑑定等	2,086 千円	補助金交付（2・6号経費）	7,424 千円	建物等利子補助	7,424 千円	移転費補助	0 千円
宅地造成経費（1・3号経費）	62,171 千円																								
工事費	38,267 千円																								
調査設計費等	11,826 千円																								
用地費	4,326 千円																								
補償費	7,752 千円																								
被災元地買取経費（4号経費）	18,647 千円																								
用地費	16,561 千円																								
補償費	0 千円																								
不動産鑑定等	2,086 千円																								
補助金交付（2・6号経費）	7,424 千円																								
建物等利子補助	7,424 千円																								
移転費補助	0 千円																								
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度																								
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p> <p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>																								

位置図



事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。

本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 9,374 m²
世帯数 17 世帯
住民数 50 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 3,957 m²
宅地数 5 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	3 画地	3 画地	0 画地
公営住宅	2 画地		

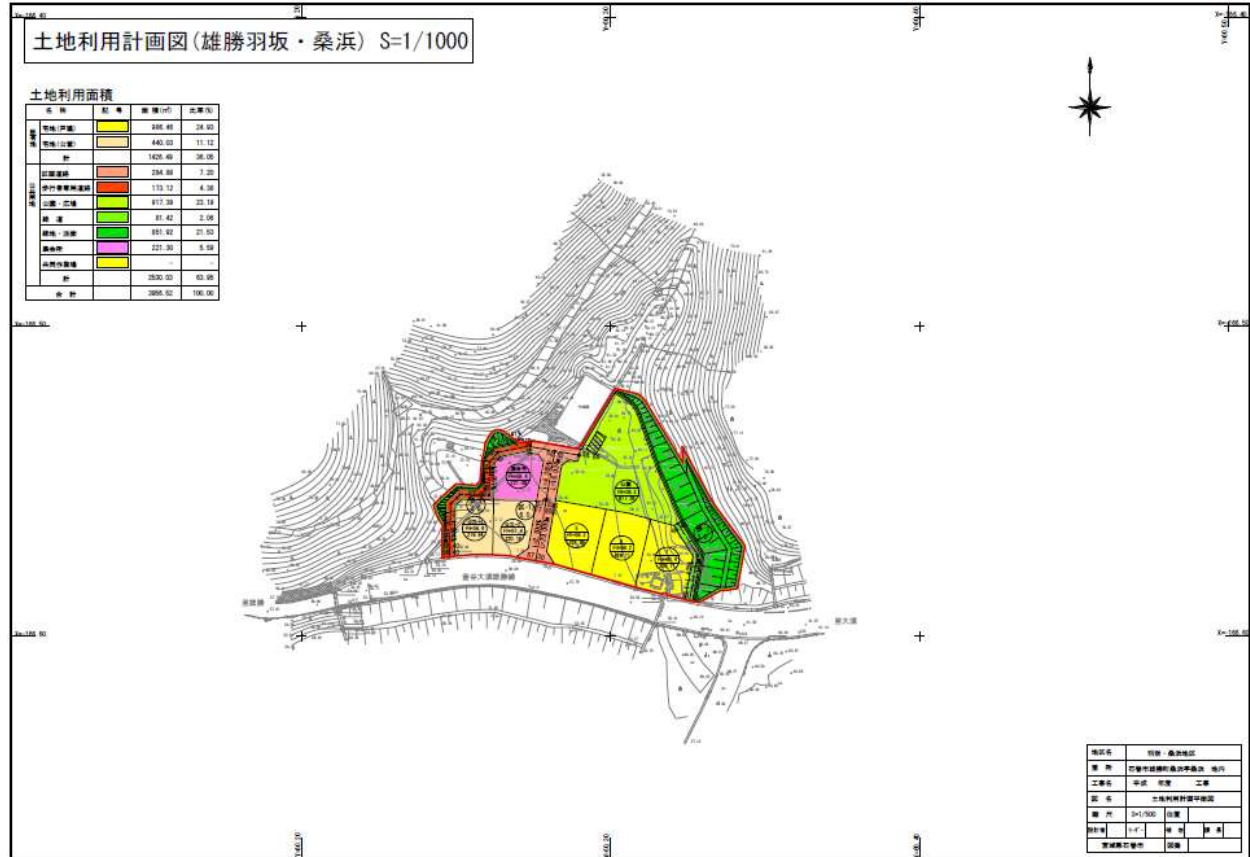
【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 15 筆
買取面積 6,057.40 m²

【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 3 件
移転費補助 0 件

土地利用計画図



被災後の移転元地



完成した移転団地



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

羽坂・桑浜地区の災害危険区域内に居住していた17世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・ 宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準（宮城県土木部）により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。

- ・被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

平成 24 年度～平成 25 年度

<実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費（1・3号経費） 平成 24 年度～平成 30 年度

被災元地買取経費（4号経費） 平成 24 年度～令和 2 年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 26 年度～平成 30 年度

- ・想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続きを促すことにより、令和 2 年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-24	
事業名	防災集団移転促進事業（【雄勝】立浜地区）	
事業費	総額 745,557 千円（うち復興交付金 652,349 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	643,802 千円
	工事費	571,564 千円
	調査設計費等	53,115 千円
	用地費	10,586 千円
	補償費	8,537 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	49,446 千円
	用地費	44,509 千円
	補償費	0 千円
	不動産鑑定等	4,937 千円
	補助金交付（2・6号経費）	52,309 千円
	建物等利子補助	46,709 千円
	移転費補助	5,600 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

位置図



事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。

本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 26,087 m²
世帯数 39 世帯
住民数 121 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 14,617 m²
宅地数 15 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	12 画地	12 画地	0 画地
公営住宅	3 画地		

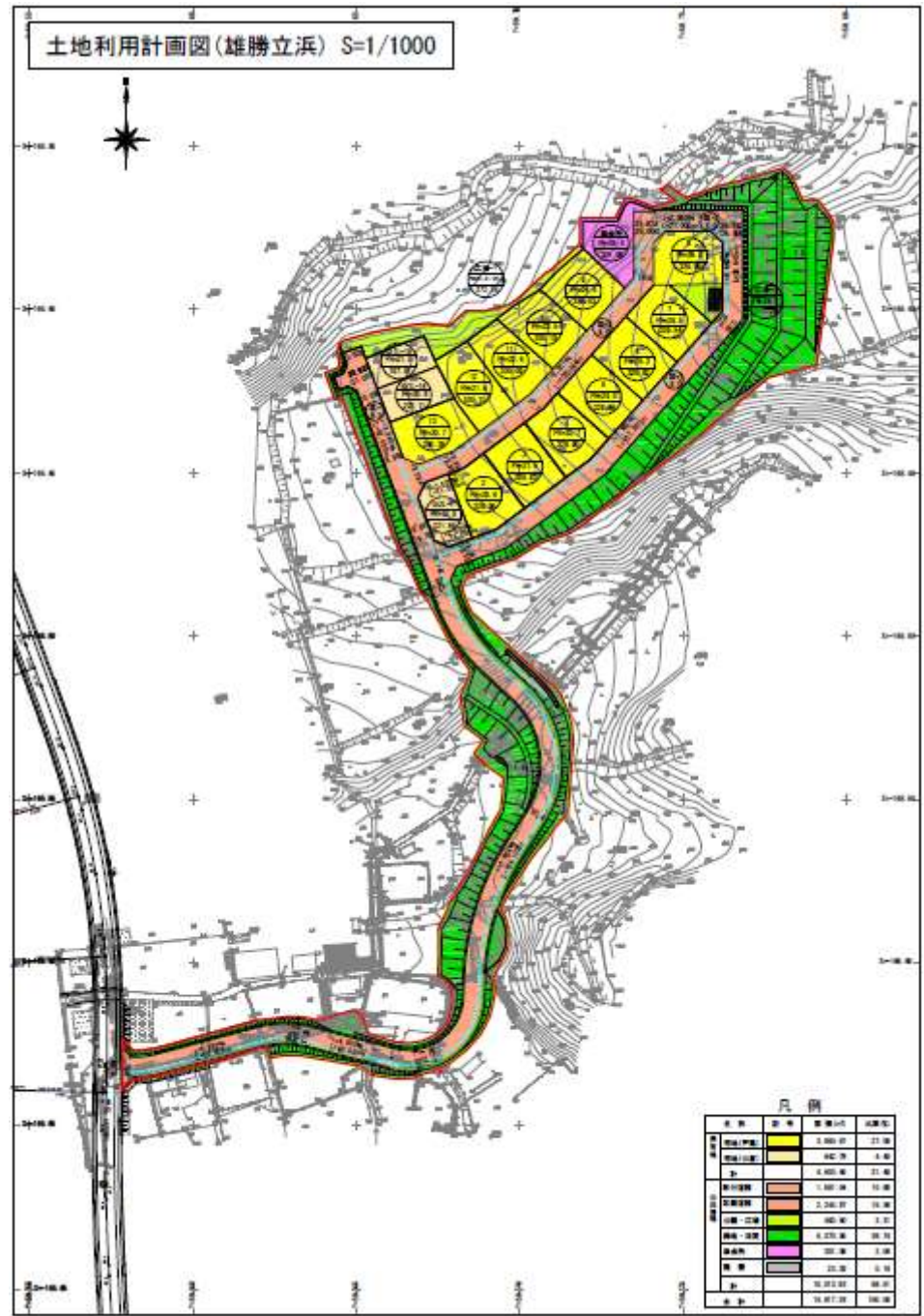
【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 41 筆
買取面積 11,596.46 m²

【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 11 件
移転費補助 12 件

土地利用計画図



被災後の移転元地



完成した移転団地



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

立浜地区の災害危険区域内に居住していた 39 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・ 宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準（宮城県土木部）により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・ 補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

＜想定した事業期間＞

平成 24 年度～平成 25 年度

＜実際に事業に有した事業期間＞

宅地造成経費（1・3号経費） 平成 24 年度～平成 30 年度

被災元地買取経費（4号経費） 平成 24 年度～令和 2 年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 28 年度～平成 30 年度

- ・ 想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・ 宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・ 特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続を促すことにより、令和 2 年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-25 D-1-18	事業名 防災集団移転促進事業（【雄勝】小島地区） 道路事業（高台移転等に伴う道路整備）（【雄勝】小島地区）
事業費	総額 709,000 千円（うち復興交付金 596,932 千円）
D-23-25 防災集団移転促進事業	474,690 千円
宅地造成経費（1・3号経費）	394,618 千円
工事費	340,783 千円
調査設計費等	45,029 千円
用地費	4,316 千円
補償費	4,490 千円
被災元地買取経費（4号経費）	64,921 千円
用地費	62,097 千円
補償費	0 千円
不動産鑑定等	2,824 千円
補助金交付（2・6号経費）	15,151 千円
建物等利子補助	13,824 千円
移転費補助	1,327 千円
D-1-18 道路事業（高台移転等に伴う道路整備）	234,310 千円
道路整備	234,310 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>
<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

位置図



事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 15,999 m²
世帯数 24 世帯
住民数 65 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 7,927 m²
宅地数 10 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	7 画地	5 画地	2 画地
公営住宅	3 画地		

【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 55 筆
買取面積 14,604.67 m²

【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 3 件
移転費補助 4 件

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

小島地区の災害危険区域内に居住していた 24 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・ 宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準（宮城県土木部）により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・ 補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

平成 24 年度～平成 25 年度

<実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費（1・3号経費）	平成 24 年度～平成 30 年度
被災元地買取経費（4号経費）	平成 24 年度～令和 2 年度
補助金交付（2・6号経費）	平成 27 年度～平成 30 年度
高台移転等に伴う道路整備	平成 26 年度～平成 27 年度

- ・ 想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・ 宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・ 特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続きを促すことにより、令和 2 年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-26	
事業名	防災集団移転促進事業（【雄勝】明神地区）	
事業費	総額 814,805 千円（うち復興交付金 712,942 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	625,809 千円
	工事費	573,439 千円
	調査設計費等	42,306 千円
	用地費	2,166 千円
	補償費	7,898 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	178,838 千円
	用地費	149,314 千円
	補償費	21,042 千円
	不動産鑑定等	8,482 千円
	補助金交付（2・6号経費）	10,158 千円
	建物等利子補助	9,140 千円
	移転費補助	1,018 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

位置図



事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。
本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 34,695 m²
世帯数 51 世帯
住民数 150 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 7,001 m²
宅地数 9 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	7 画地	5 画地	2 画地
公営住宅	2 画地		

【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 99 筆
買取面積 32,244.79 m²

【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 2 件
移転費補助 3 件

- ・被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

平成 24 年度～平成 25 年度

<実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費（1・3号経費） 平成 24 年度～平成 30 年度

被災元地買取経費（4号経費） 平成 24 年度～令和 2 年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 27 年度～令和 2 年度

- ・想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続きを促すことにより、令和 2 年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-27	
事業名	防災集団移転促進事業（【雄勝】波板地区）	
事業費	総額 184,656 千円（うち復興交付金 161,562 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	160,222 千円
	工事費	124,930 千円
	調査設計費等	31,469 千円
	用地費	1,787 千円
	補償費	2,036 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	21,272 千円
	用地費	18,848 千円
	補償費	0 千円
	不動産鑑定等	2,424 千円
	補助金交付（2・6号経費）	3,162 千円
	建物等利子補助	1,874 千円
	移転費補助	1,288 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

位置図



事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 9,724 m²
世帯数 17 世帯
住民数 37 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 3,792 m²
宅地数 6 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	1 画地	1 画地	0 画地
公営住宅	5 画地		

【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 36 筆
買取面積 7,515.18 m²

【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 1 件
移転費補助 4 件

- ・被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

平成 24 年度～平成 25 年度

<実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費（1・3号経費） 平成 24 年度～平成 30 年度

被災元地買取経費（4号経費） 平成 24 年度～令和 2 年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 28 年度～平成 30 年度

- ・想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続きを促すことにより、令和 2 年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-28 D-23-29	事業名 防災集団移転促進事業（【北上】大指地区） 防災集団移転促進事業（【北上】大指・小指地区）																								
事業費	<p>総額 786,316 千円（うち復興交付金 688,011 千円）</p> <table border="1"> <tr> <td>宅地造成経費（1・3号経費）</td> <td>701,436 千円</td> </tr> <tr> <td> 工事費</td> <td>628,271 千円</td> </tr> <tr> <td> 調査設計費等</td> <td>55,034 千円</td> </tr> <tr> <td> 用地費</td> <td>13,119 千円</td> </tr> <tr> <td> 補償費</td> <td>5,012 千円</td> </tr> <tr> <td>被災元地買取経費（4号経費）</td> <td>47,505 千円</td> </tr> <tr> <td> 用地費</td> <td>17,884 千円</td> </tr> <tr> <td> 補償費</td> <td>21,885 千円</td> </tr> <tr> <td> 不動産鑑定等</td> <td>7,736 千円</td> </tr> <tr> <td>補助金交付（2・6号経費）</td> <td>37,375 千円</td> </tr> <tr> <td> 建物等利子補助</td> <td>35,924 千円</td> </tr> <tr> <td> 移転費補助</td> <td>1,451 千円</td> </tr> </table>	宅地造成経費（1・3号経費）	701,436 千円	工事費	628,271 千円	調査設計費等	55,034 千円	用地費	13,119 千円	補償費	5,012 千円	被災元地買取経費（4号経費）	47,505 千円	用地費	17,884 千円	補償費	21,885 千円	不動産鑑定等	7,736 千円	補助金交付（2・6号経費）	37,375 千円	建物等利子補助	35,924 千円	移転費補助	1,451 千円
宅地造成経費（1・3号経費）	701,436 千円																								
工事費	628,271 千円																								
調査設計費等	55,034 千円																								
用地費	13,119 千円																								
補償費	5,012 千円																								
被災元地買取経費（4号経費）	47,505 千円																								
用地費	17,884 千円																								
補償費	21,885 千円																								
不動産鑑定等	7,736 千円																								
補助金交付（2・6号経費）	37,375 千円																								
建物等利子補助	35,924 千円																								
移転費補助	1,451 千円																								
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度																								
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p> <p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>																								

位置図



事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。

本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積	28,342 m ²
世帯数	32 世帯
住民数	99 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積	23,065 m ²
宅地数	16 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	16 画地	16 画地	0 画地
公営住宅	0 画地		

【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数	13 筆
買取面積	5,708.26 m ²

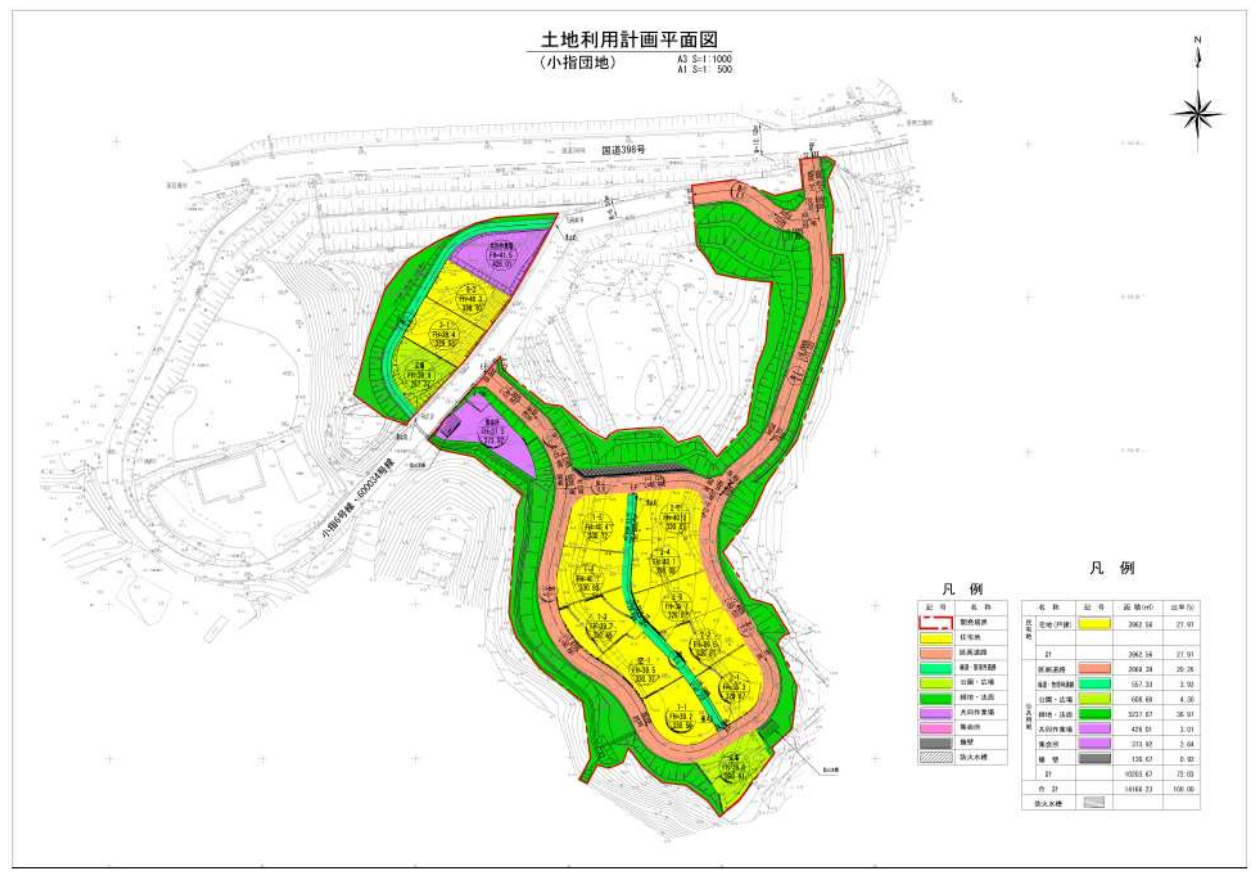
【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助	9 件
移転費補助	3 件

土地利用計画図 【大指】



【小指】



整備前
【大指】



【小指】



整備後
【大指】



【小指】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

大指・小指地区の災害危険区域内に居住していた 32 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・ 宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準（宮城県土木部）により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・ 補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

＜想定した事業期間＞

平成 24 年度～平成 25 年度

<実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費（1・3号経費） 平成24年度～平成30年度
被災元地買取経費（4号経費） 平成24年度～令和2年度
補助金交付（2・6号経費） 平成26年度～令和2年度

- ・ 想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・ 宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・ 特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続きを促すことにより、令和2年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-30	
事業名	防災集団移転促進事業（【北上】相川・小泊・大室地区）	
事業費	総額 3,685,331 千円（うち復興交付金 3,224,646 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	3,315,304 千円
	工事費	2,928,701 千円
	調査設計費等	316,902 千円
	用地費	30,179 千円
	補償費	39,522 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	259,857 千円
	用地費	186,872 千円
	補償費	49,351 千円
	不動産鑑定等	23,634 千円
	補助金交付（2・6号経費）	110,170 千円
	建物等利子補助	101,547 千円
	移転費補助	8,623 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

位置図



事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。

本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 93,282 m²
世帯数 108 世帯
住民数 355 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 59,557 m²
宅地数 75 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	60 画地	51 画地	9 画地
公営住宅	15 画地		

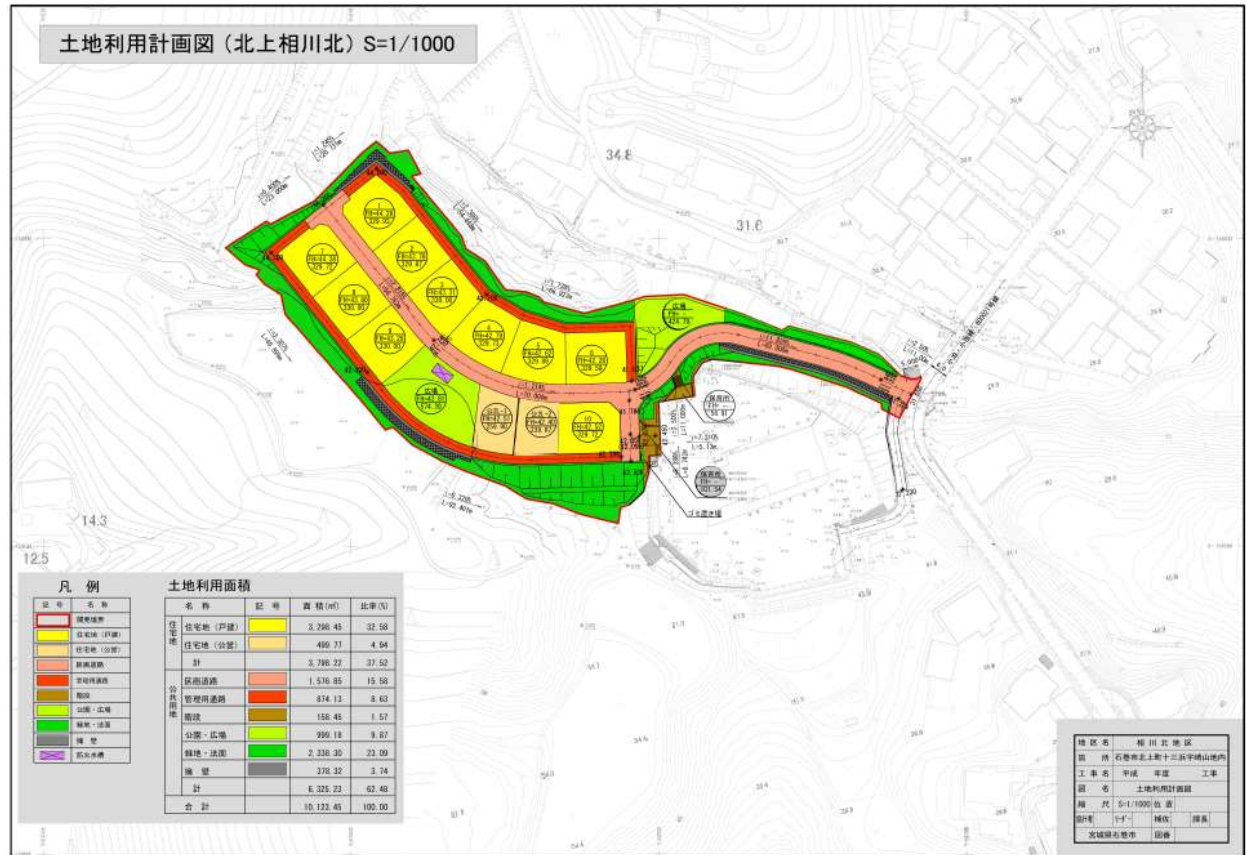
【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 125 筆
買取面積 54,886.74 m²

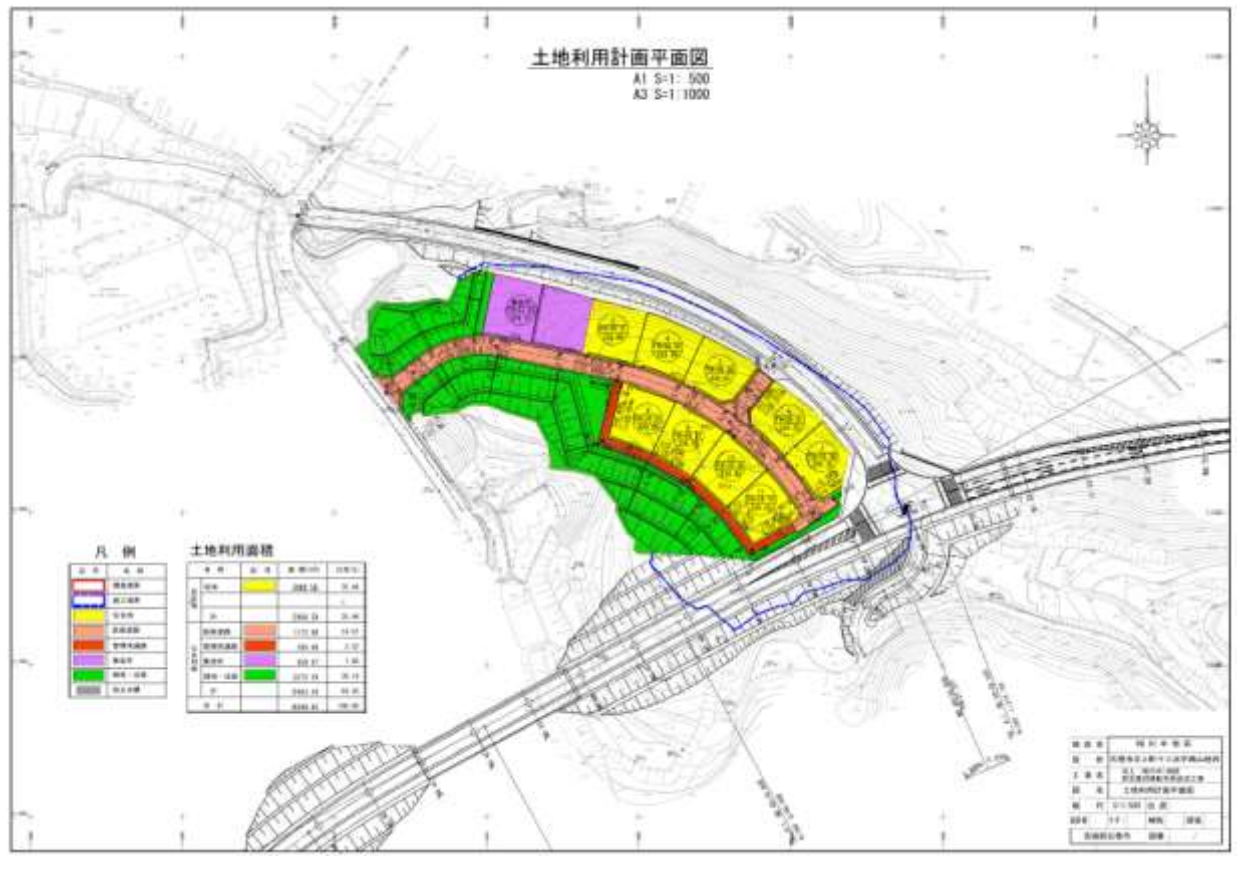
【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 22 件
移転費補助 27 件

土地利用計画図 【相川北】



【相川中】

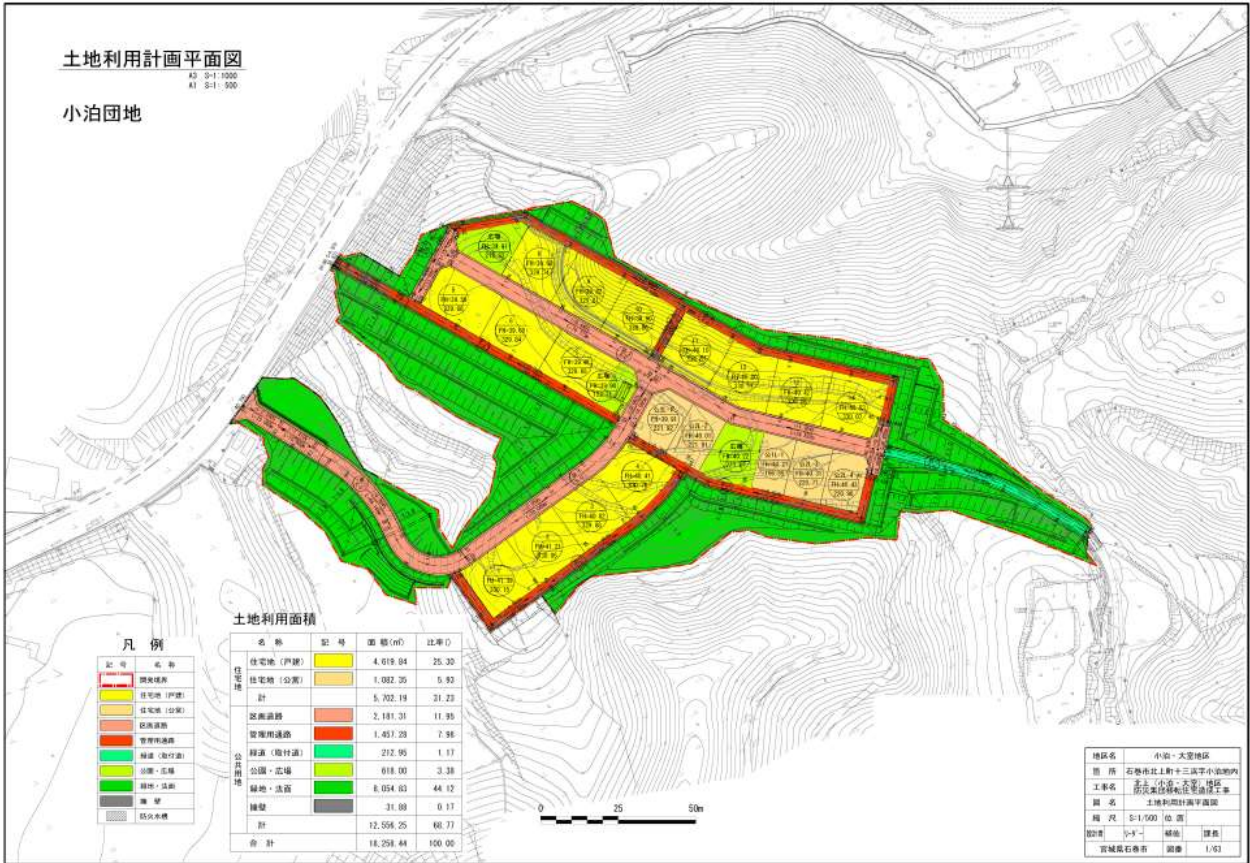


【小泊】

土地利用計画平面図

A3 S-1:1000
A1 S-1:500

小泊団地



凡例

記号	名称
(Yellow)	住宅地(戸建)
(Orange)	住宅地(公寓)
(Green)	公園・広場
(Light Green)	緑地・法面
(Dark Green)	農地
(Grey)	既設水溝

土地利用面積

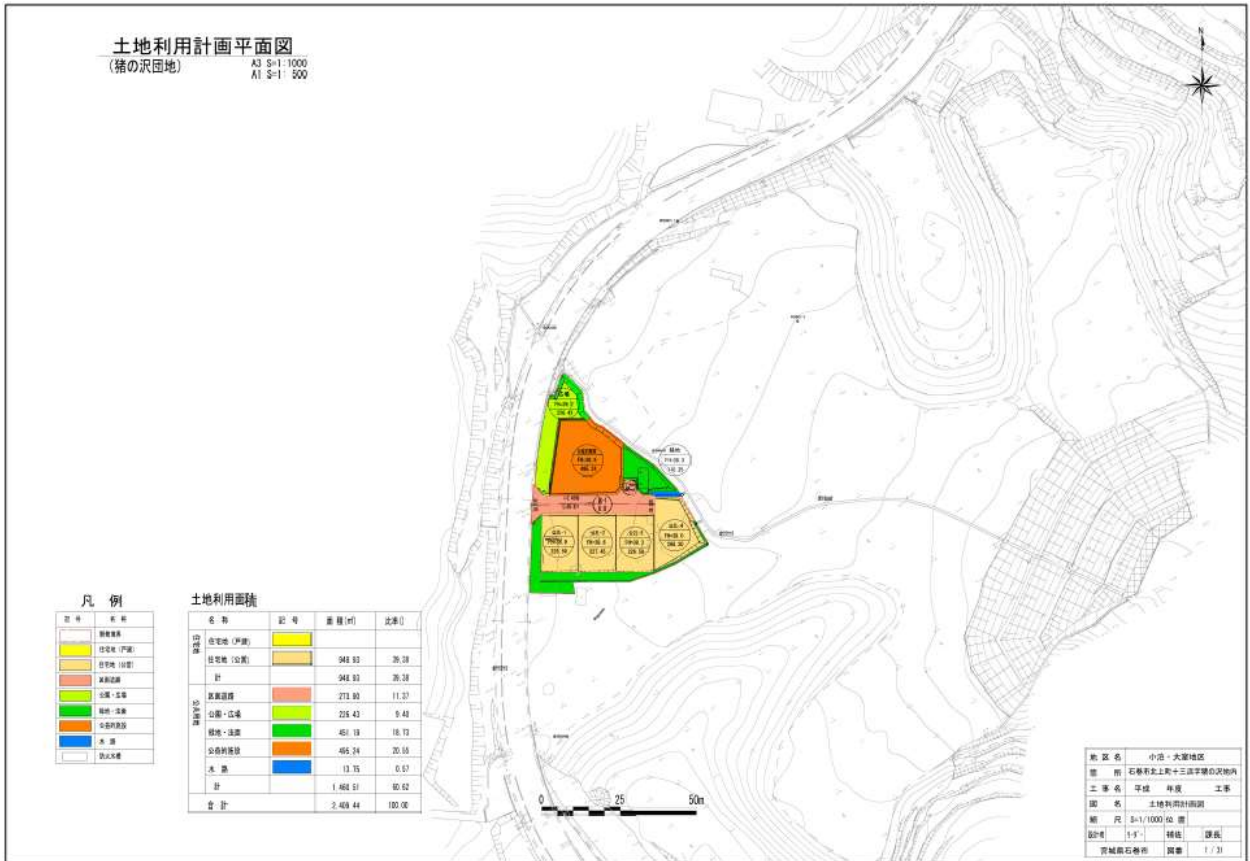
名称	記号	面積(m ²)	比率(%)
住宅地(戸建)	(Yellow)	4,819.84	25.30
住宅地(公寓)	(Orange)	1,032.35	5.53
計		5,752.19	21.23
公園・広場	(Light Green)	2,181.31	11.95
緑地・法面	(Dark Green)	1,431.28	7.96
計		272.95	1.17
公園・広場	(Light Green)	618.00	3.38
緑地・法面	(Dark Green)	814.63	44.12
農地	(Dark Green)	31.88	0.17
計		12,556.25	68.77
合計		18,258.44	100.00

地区名	小泊・大室地区
箇所	石巻市北上町十三丁目小泊地区内
工事名	新築(戸建・公寓)地区内の公園緑地計画工事
図名	土地利用計画平面図
縮尺	S-1/1000 他適用
図例	S-1-緑地 緑地
作成者	宮城建設事務所
図番	1/31

【猪の沢】

土地利用計画平面図

(猪の沢団地)
A3 S-1:1000
A1 S-1:500



凡例

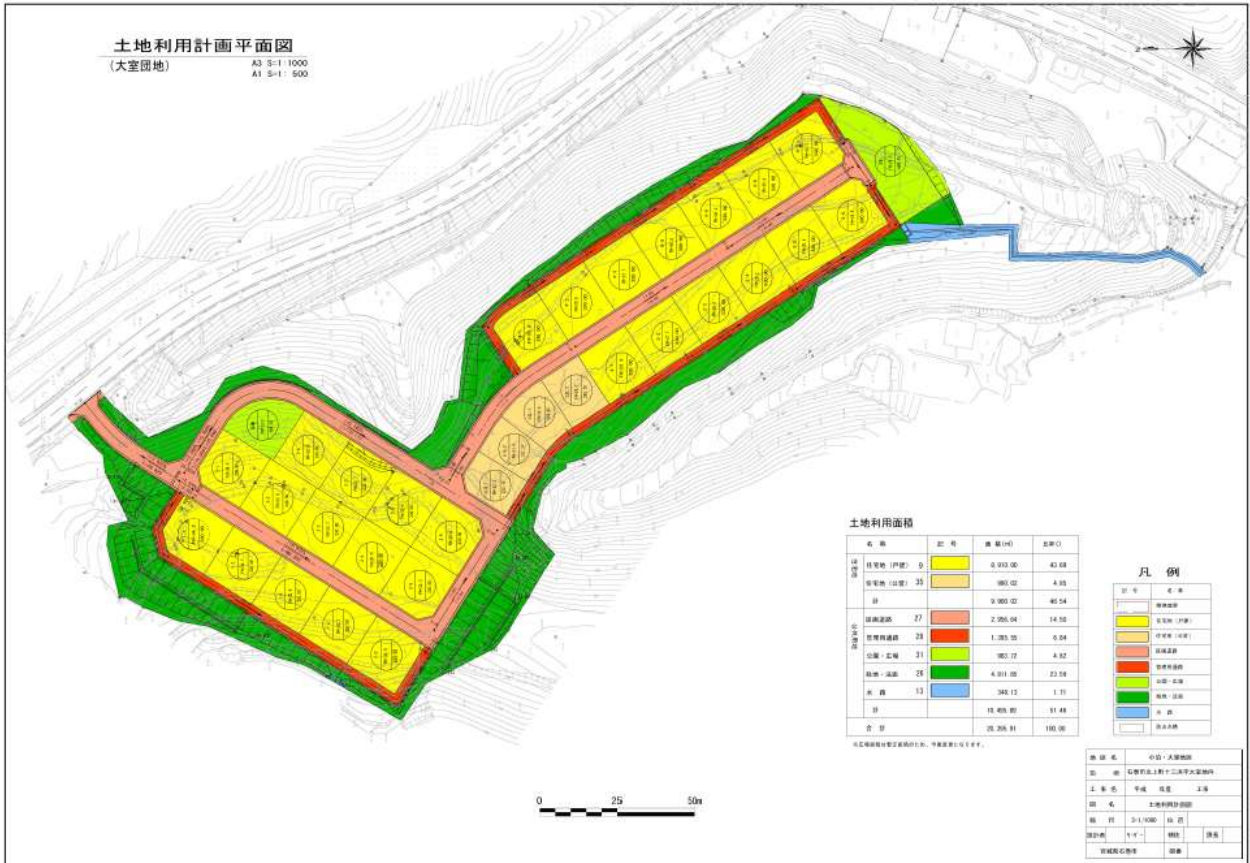
記号	名称
(Yellow)	住宅地(戸建)
(Orange)	住宅地(公寓)
(Green)	公園・広場
(Light Green)	緑地・法面
(Dark Green)	農地
(Grey)	既設水溝

土地利用面積

名称	記号	面積(m ²)	比率(%)
住宅地(戸建)	(Yellow)	948.93	26.28
住宅地(公寓)	(Orange)	948.93	26.28
計		1,897.86	11.27
公園・広場	(Light Green)	215.43	9.48
緑地・法面	(Dark Green)	451.19	18.73
農地	(Dark Green)	495.24	20.58
計		1,161.86	62.62
合計		2,459.44	100.00

地区名	小泊・大室地区
箇所	石巻市北上町十三丁目猪の沢地区内
工事名	新築(戸建・公寓)地区内の公園緑地計画工事
図名	土地利用計画平面図
縮尺	S-1/1000 他適用
図例	S-1-緑地 緑地
作成者	宮城建設事務所
図番	1/31

【大室】



被災後の移転元地
【相川】



完成した移転団地
【相川北】



【相川中】



【小泊】



【小泊】



【大室】



【大室】



【猪の沢】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

相川・小泊・大室地区の災害危険区域内に居住していた108世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・ 宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準（宮城県土木部）により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・ 補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

＜想定した事業期間＞

平成 24 年度～平成 25 年度

＜実際に事業に有した事業期間＞

宅地造成経費（1・3号経費） 平成 24 年度～平成 30 年度

被災元地買取経費（4号経費） 平成 24 年度～令和 2 年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 28 年度～令和 2 年度

- ・ 想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・ 宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・ 特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続きを促すことにより、令和 2 年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-31	
事業名	防災集団移転促進事業（【北上】小室地区）	
事業費	総額 603,096 千円（うち復興交付金 527,698 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	404,832 千円
	工事費	356,256 千円
	調査設計費等	30,777 千円
	用地費	11,801 千円
	補償費	5,998 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	163,049 千円
	用地費	25,236 千円
	補償費	130,322 千円
	不動産鑑定等	7,491 千円
	補助金交付（2・6号経費）	35,215 千円
	建物等利子補助	33,440 千円
	移転費補助	1,775 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

位置図



事業結果

平成 23 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。
本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 15,757 m²
世帯数 19 世帯
住民数 87 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 13,603 m²
宅地数 18 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	18 画地	17 画地	1 画地
公営住宅	0 画地		

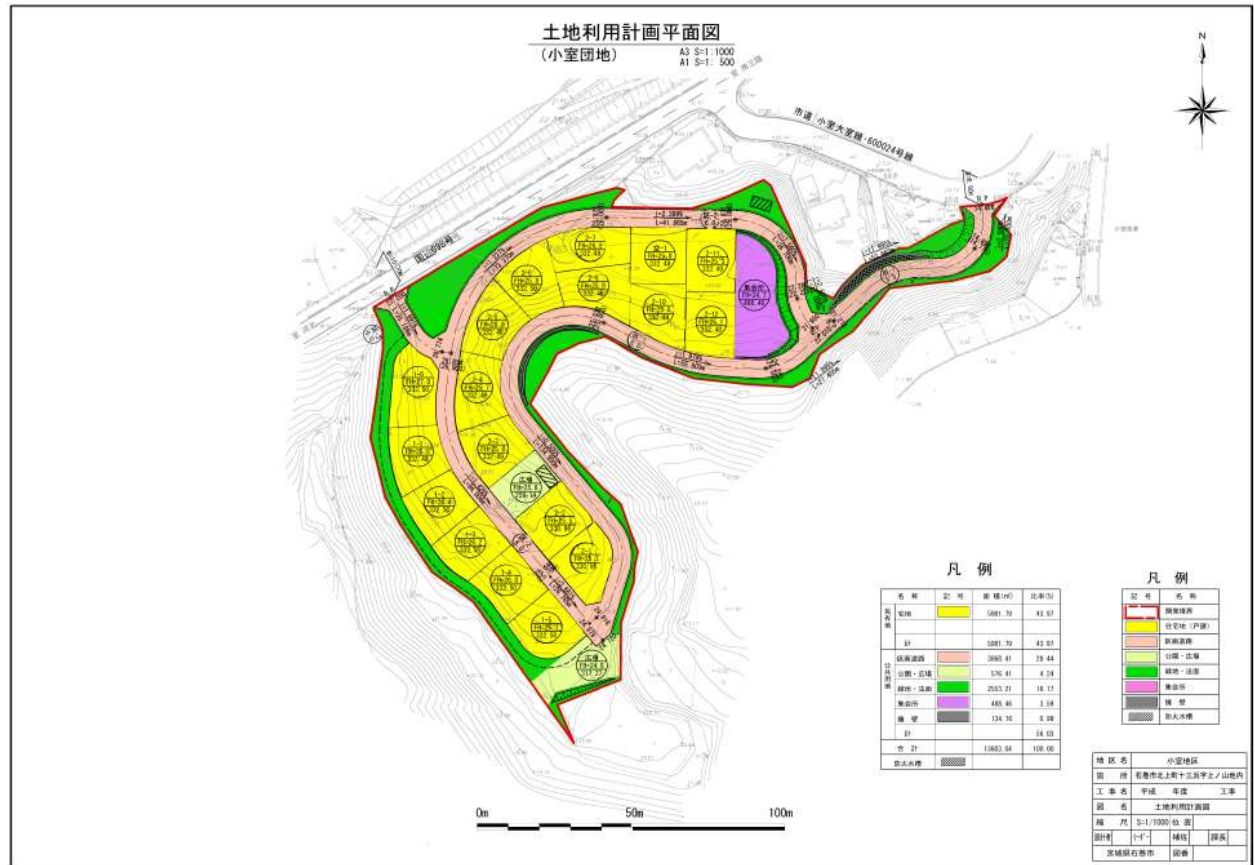
【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 18 筆
買取面積 7,355.01 m²

【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 9 件
移転費補助 4 件

土地利用計画図



被災後の移転元地



完成した移転団地



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

小室地区の災害危険区域内に居住していた 19 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

・ 宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準（宮城県土木部）により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。

- ・被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

＜想定した事業期間＞

平成 24 年度～平成 25 年度

＜実際に事業に有した事業期間＞

宅地造成経費（1・3号経費） 平成 24 年度～平成 30 年度

被災元地買取経費（4号経費） 平成 24 年度～令和 2 年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 26 年度～令和 2 年度

- ・想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続きを促すことにより、令和 2 年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111